



たけのこ見つけた！  
園児たけのこ掘り（関連ページ P.3）

今回、ページ数が多いためホチキス止めをしていますので  
お気をつけください。



## 3月 親子で図書館利用ランキング

図書館では、親子で本に親しむきっかけづくり、読書の習慣を身に付けることを目的に「親子で図書館利用ランキング」を令和4年度に実施しました。

ランキングに参加して、図書館を多く利用してくれた未就学児親子に、小学校区別で記念品を贈呈し、称えました。

### 入賞したみなさん



うれしい。

田村 湊さん



うれしくてぴよん  
ぴよんしてる。

山本 美銘さん



## 3月 小学生天賞文庫利用ランキング

小学生の図書館利用促進とWEB予約の利用普及を目的に前年度に引き続き令和4年度も小学生利用ランキングを実施しました。

図書館を多く利用してくれた児童のみなさんに、小学校区別で記念品を贈呈し、称えました。

### 入賞した児童のみなさん



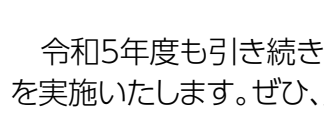
去年は2位だったから、  
とてもうれしいです。来年  
も1位をとれるよう、たく  
さん本をかりたいです。

江口 紗也さん



わたしは、さいしょ1位になれ  
るなんておもってなかったけど、  
なれてうれしかったです。これか  
らもたくさん本をかりたいです。

山野邊 藍さん



令和5年度も引き続き「親子で利用ランキング」と「小学生利用ランキング」を実施いたします。ぜひ、入賞目指し、図書館へご来館ください。

3月

## 養老溪谷紅葉植栽プロジェクト・もみじ教室

### 西小学校 6年生もみじ植樹 5年生鉢植え

養老溪谷紅葉植栽プロジェクトの一環で、3月7日(火)に西小学校6年生が苗木の植樹、22日(水)に同小5年生が苗木の鉢植え(もみじ教室)を行いました。同プロジェクトは、養老溪谷を“日本最大級のもみじの里”にすることを目的に、観光庁の「地域DMO」に登録された、株式会社わくわくカンパニー大多喜が主体となり2年前から行っているものです。

6年生は、昨年3月から育てたもみじを、“旧老川小学校”に植樹、5年生は西小学校庭で、苗木13本を鉢へ植えました。

今後、西小で鉢植えした苗木は、6年生が中心となって管理し、来年の3月の植樹に向けて育てていきます。



1

2

1. 2人1組になり、もみじが真っすぐになるように植える6年生
2. 丁寧に苗木を鉢へ植える5年生

4月

## みつば・つぐみの森保育園園児

### 旬のたけのこ掘りに挑戦!

4月10日(月)、みつば保育園・つぐみの森保育園年長児が、平塚の竹林でたけのこ掘りを行いました。地域の方と保育園の先生に教わりながらたくさんのたけのこを収穫しました。

園児たちは、みつば保育園とつぐみの森保育園で時間を分けて収穫。一人一人鍬を持ち、土の中のたけのこを傷つけないよう丁寧に掘り出しました。たけのこ掘りを体験した園児は「掘るのが難しい!」「どこまで掘るの?」「やっと採れた!見てみて!」などと歓声を上げていました。



根っこがあって掘れないな

採れた!



「上手に掘れた!」と喜ぶ、つぐみの森保育園園児たち



大多喜高校演劇部の部長の粕谷恵です。私たち演劇部は、2名の顧問の先生のご指導のもと、2年生5人、1年生2人の7人で活動をしています。

昨年は春季大会、明善祭、社会を明るくする運動、秋季大会で自分たちの演技を上演させていただきました。春季大会や社会を明るくする運動では、前部長の先輩を中心に「いじめ」問題を題材にして創作しました。初めて一から台本を書いていったので、これまで経験のない私たちは戸惑うことばかりでした。

しかし、3か月以上試行錯誤を繰り返して、やっと作品を書き上げることができました。そして、上演した結果、春季大会では「優秀賞」を受賞することができました。また、社会を明るくする運動では多くのみなさんから好評をいただきました。

明善祭では、体育館のステージで上演しましたが、校内で発表するのはこの時だけだったので、とても緊張しました。それでも、生徒や先生方みんなに見てもらえたことが何より嬉しかったです。

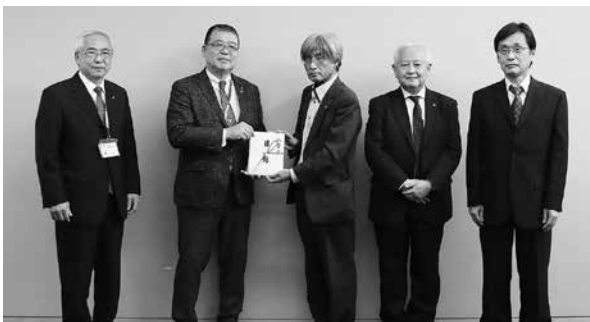
秋季大会は県大会出場へと続く大会なので、部員全員が一丸となって取り組みました。結果は「優秀賞」で残念ながら県大会出場には一歩及びませんでした。しかし、大会で唯一選ばれる「女優賞」に1年生の部員が受賞し、他にも賞をいただきました。

今年度はさらに上位を目指すことができるように部員全員で頑張っていきたいと思います。これからも大多喜高校演劇部を応援お願いいたします。





## 神保電器株式会社より小中学校へ教育備品が寄贈されました



3月14日(火)、神保電器株式会社から西小学校、大多喜小学校および大多喜中学校へ各学校が希望したレクチュアールアンプ等の教育備品が寄贈されました。

この教育備品は、各学校で子どもたちの教育の充実に活用していきます。

◀平林町長と宇野教育長へ教育備品を手渡す神保電器株式会社の小海取締役、山梨取締役、田久保参与

## 子どもたちが安全に過ごせるように 保育園・小学校へ防犯用品が贈られました

3月29日(水)、大多喜交通安全協会から保育園児へ「ぶじかえる」キーホルダー、小学校新入学児童へランドセルカバーが寄贈されました。

この防犯用品は、「通園・通学中の子どもたちが交通事故に遭わないように」、「安全な毎日が送れるように」との願いを込めて、交通安全の活動を続けている大多喜交通安全協会が毎年寄贈しているものです。



▲野口支部長(写真中央)から平林町長(写真右)と宇野教育長(写真左)へ防犯用品が手渡される

## 新たに「地域おこし協力隊」を2名委嘱しました！



林業振興および竹林の整備等の活動をする隊員として、川崎 淳さん、観光資源の発掘や、観光による地域の活性化を目的に活動する隊員として、大塚 康将さんの2名を4月1日に委嘱しました。

なお、任期は1年間で最長3年間まで延長する予定です。

◀(左)川崎 淳さん (右)大塚 康将さん

### 地域おこし協力隊とは？

総務省が平成21年度から取り組んでいる事業で、人口減少や少子高齢化等の進行が著しい地方において、都市部から地域の活性化に意欲のある人材を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、課題の解決や、地域の活性化のために活動してもらいながら、活動地域への定住・定着を図り、地域力の維持・強化に資することを目的とした取り組みです。

大多喜町ではこの事業を平成28年度から活用し、現在では12名の隊員が活動しています。

現在活動中の隊員についてはこちら ▼



## ■ 優秀賞

「母が大切にしていた一枚の写真。」

明石 滉斗 (Hiro&Kaji) = 東京



▲ <https://youtu.be/ufmrkPJJbI4>



大多喜町の魅力が伝わるよう、気持ちを込めて制作しました。

ふだんは、映像制作会社に所属し、企業、採用支援、商品PRなどの映像を作っています。職場の先輩から「自主制作」をやってみたらと勧められたのを機に調べていたところ、このコンテストにたどり着きました。自由なテーマで僕らが創りたい映像としては、今回が第1作品めになります。

応募しようと思ってからは、インターネットで大多喜町のことを調べました。第1回コンテストの作品を観ると、スポットをまわって美しい映像をまとめられたものが多いと感じました。僕らの場合は、ストーリー(物語)を通じて、より多くの人に大多喜町の魅力を伝え、共感してもらえたらと考えて企画し、撮影に臨みました。

大多喜町に来るのは初めてだと思っていましたが、実際来てみると、栗又の滝に小さな頃遊びに来ていた記憶がよみがえり、此处だったのかと自分でもびっくりしました。

大多喜町の魅力は、自然豊かで歴史がある、そして人がやさしいこと。(抱いていたイメージもあれば、実際にふれあってもそう感じた) 人がやさしいというところは、本当はもっと作品に込めてみたかったです。

制作は、私 Hiroが企画し、ストーリーを考えました。Kajiには企画を見てもらい、一緒に企画を完成しカメラを担当してもらいました。どう撮るかは現地で決めながらキャスト(演者)さんに動いてもらいながら進めていきました。キャストは、東京で働くキャリアウーマンでありながら、自然の中でマッチするという主人公のイメージから探し、たどり着いた仲城 綾さんを起用しました。

賞については、最優秀賞を狙っていたので、嬉しい気持ちもありますが悔しいです。次はぜひ最優秀賞をとりにいきたいです。自分自身には「今回手ごたえはあった。この経験を活かして、もっと映像として魅力が伝えられるよう、次に進んで行け」と言いたいです。

将来は、自分の創った映像をできるだけたくさんの人に、そして色々な人に見てもらえるようになりたいです。今はまだ、いちクリエイターですが、プロデューサー、監督になって、有名な作品を創りだしたいです。ストーリーがあり、引き込まれるようなもの、たくさんの人々の心に残るものを生み出していきたいです。

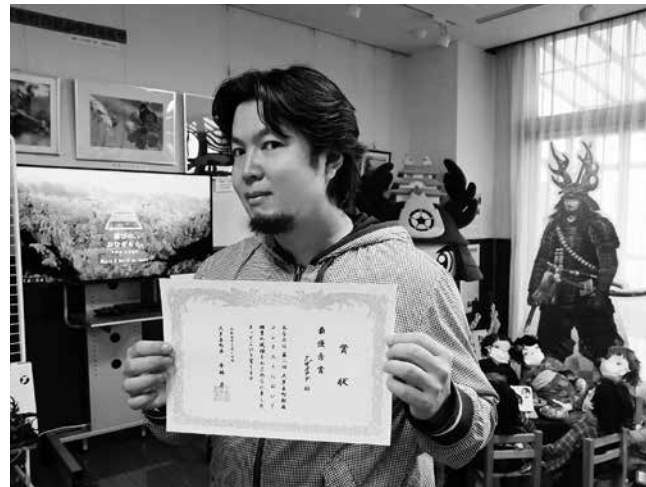
取材 商工観光課 交流促進係 ☎82-2176

受賞作品および応募作品(公開可能なもの)は町のホームページやYouTubeからご覧いただけます。

# 第2回大多喜町動画コンテスト 受賞者インタビュー

## ■ 最優秀賞

「美しい季節が巡る大多喜」 iwapt = 東京



◀ [https://youtu.be/yJXmw\\_ia04](https://youtu.be/yJXmw_ia04)



大多喜町動画コンテストで二連覇できるとは思っていなかったので、驚いています。今回はただ、前回のコンテストでお世話になった方たちに恩返しをしたい、また、地域に貢献される人たちをみて、私もそのように行動したいと思いつきながら制作にあたりました。

今回は当初、応募するつもりはありませんでした。というのも、前回で力を出し切りしましたし、代表的なスポットも取り上げていたので、応募者として出せるものがない、とハンデを感じていたからです。

ところが再び町を訪れ、麻綿原の日の出、民宿ひらさわの筍料理に竹林の見えるお風呂、金色のイチョウなどを愉しみながら撮っているうちに、大多喜町にはまだ素敵なおとこがあり、それを表現しない、つまり知れないのは大変もったいないと思えてきたのです。

応募しようと気持ちが変わってからは、筒森もみじ谷、滝のライトアップ、筍掘り、蕎麦処もみの木庵（旧会所分校）などを撮影しました。前回最優秀賞を頂いたことは特に伝えませんでした、どこに行っても温かく受け入れてもらえました。

一番思い入れのあるシーンは、筒森もみじ谷と麻綿原の蓑輪住職ご兄弟の読経のところ。筒森もみじ谷では、農産物等を販売していた地元の女性陣に相談したところ、すぐ快く目の前でドローンを操縦させてもらえ、最も美しい頃のもみじ谷を撮ることができました。第1回コンテストを通じて知り合えた蓑輪ご兄弟からは、前回受賞後、思いがけない応援（映像の仕事）までいただき、今度は私が大多喜町全体に恩返しするときだと思わせてくれました。

今回、ハンデだと思っていたものがむしろ強みに変わる経験をしました。地元の人たちとつながり、想いの中に入ろうとすることで、私も一層深い大多喜町の魅力を知ることができました。このコンテストは私の人生を豊かにしてくれたと思います。

令和5年度も動画コンテストを実施します。



第3回コンテスト  
概要



受賞作品・  
応募作品公開

# 令和5年度の総予算額は84億157万4千円 前年度に比べて4.8%増加しました。(水道事業を除きます。)

大多喜町の令和5年度一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等に対する国の対策を鑑み、税収や交付金等の歳入を見積り、歳出においては、「第3次総合計画後期基本計画」および「第2期総合戦略」との整合性を図り、重点事業の着実な推進を中心に据えた予算編成としました。

子育て世代の支援策として子ども医療費助成事業の高校生までの拡大、出産祝金および入学祝金の支給に加えて妊娠・出産応援事業の実施、空家等の対策としては、有効活用するための集落支援員事業、農業施策では、鳥獣被害防止のための有害鳥獣駆除対策事業、不耕作地等農地活用の取組、観光施策は、養老渓谷に公衆トイレの整備、防災減災対策として橋梁やトンネルの点検、災害に強い森づくり事業など、予算総額は前年度に比べ9.2%増の57億1,200万円となりました。

総予算額(一般会計・特別会計)は、84億157万4千円となりました。

## 令和5年度一般会計主要事業

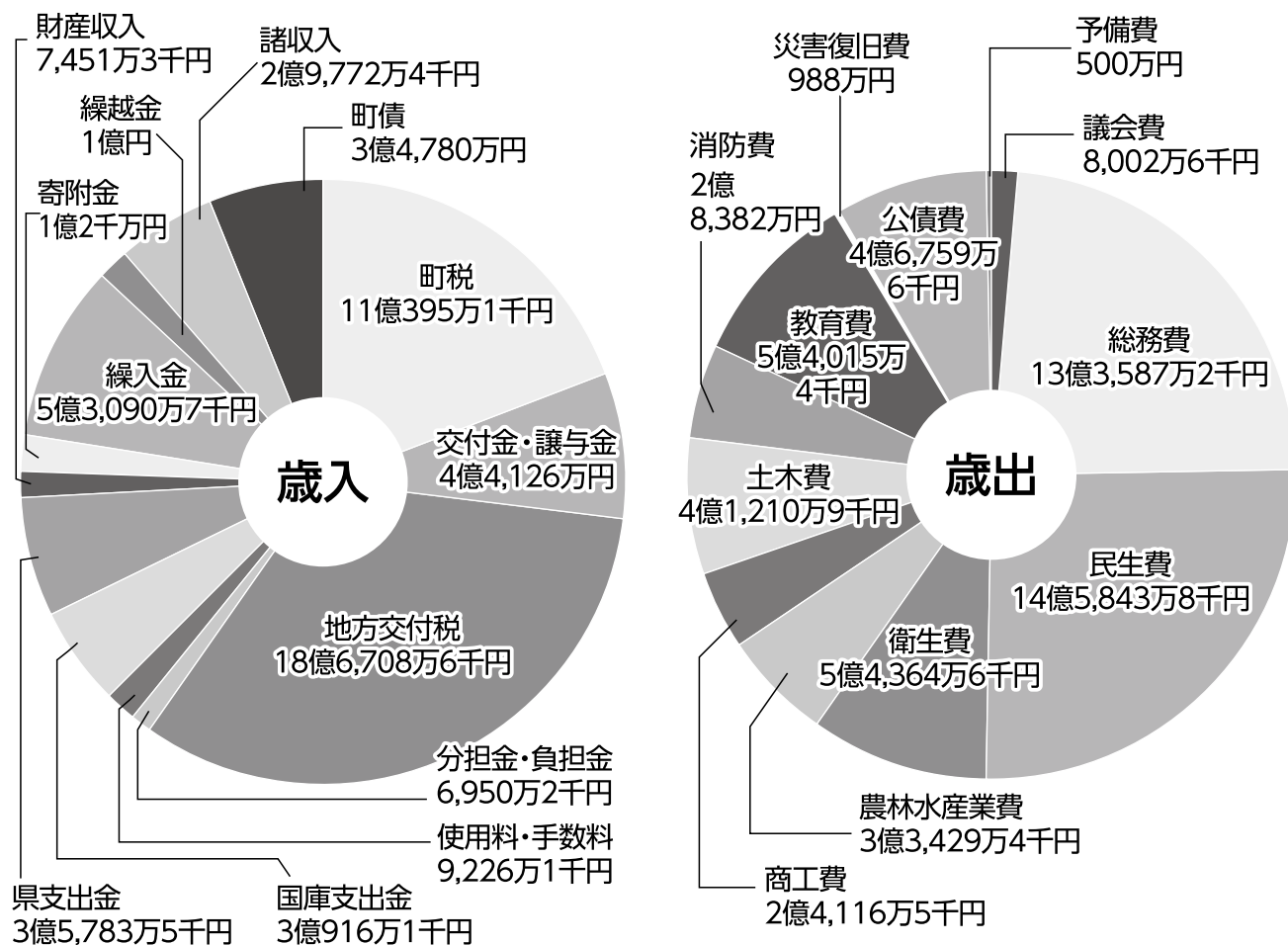
事業名	予算額	事業名	予算額
<b>総務費</b>		<b>農林水産業費</b>	
地域おこし協力隊事業	6,490万円	産地育成事業	2,122万円
ふるさと納税事業	6,242万円	森林整備事業	336万円
地域通貨事業	2億2,228万円	<b>商工費</b>	
いすみ鉄道対策事業	5,865万円	商業振興事業	1,529万円
千葉県誕生150周年・姉妹都市提携45周年記念事業	1,363万円	観光振興事業	2,585万円
<b>民生費</b>		観光施設整備事業	3,895万円
障害者福祉事業	3億3,606万円	<b>土木費</b>	
国民健康保険特別会計繰出金	9,183万円	地籍調査事業	1,790万円
少子化対策事業	380万円	町道維持管理事業	6,956万円
高齢者在宅生活支援事業	1,535万円	町道改良事業	1億2,683万円
介護保険特別会計繰出金	1億9,508万円	橋梁長寿命化事業	6,510万円
療養給付事業	1億4,118万円	定住化対策住宅助成事業	1,300万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	3,695万円	<b>消防費</b>	
子ども医療対策事業	2,585万円	常備消防負担事業	2億1,278万円
児童手当支給事業	7,080万円	消防団運営事業	3,209万円
保育園管理運営事業	9,414万円	消防機械器具整備事業	1,679万円
児童クラブ運営事業	1,692万円	<b>教育費</b>	
<b>衛生費</b>		小学校管理事務事業	3,083万円
医療体制整備事業	7,994万円	小学校教育振興事業	2,700万円
予防接種事業	1,672万円	中学校教育振興事業	2,187万円
妊娠・出産包括支援事業	1,206万円	公民館管理運営事業	2,449万円
環境センター運営事業	1億5,417万円	図書館管理運営事業	857万円
上水道高料金対策事業	8,492万円	海洋センター管理運営事業	1,355万円
<b>農林水産業費</b>		学校給食センター管理運営事業	7,503万円
基幹農道整備事業	6,953万円	<b>災害復旧費</b>	
多面的機能支払交付金事業	3,222万円	道路橋梁災害復旧事業	658万円
有害鳥獣駆除対策事業	6,699万円	河川災害復旧事業	130万円

※予算額の表記は千円以下を切り捨てています。



# 一般会計

【予算額 57億1,200万円 前年度比9.2%増】



# 特別会計

会計名	予算額	前年度比
鉄道経営対策事業基金	13万5千円	0.7%減
国民健康保険	12億5,382万2千円	6.2%減
後期高齢者医療	1億5,045万2千円	1.5%増
介護保険	12億8,516万5千円	1.1%減

# 企業会計

水道事業	
収益的收入	4億9,839万8千円
収益の支出	5億567万3千円
資本的收入	8,597万1千円
資本の支出	2億2,891万8千円

## 自動車税の納付期限は5月31日までです

5月は軽自動車税の納付月です。5月31日(水) 期限内に納めましょう。

納付書で納付される方は、役場、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどで納税をお願いします。

**問合せ** 税務住民課 収納対策係 ☎82-2122

また、自動車税(県税)の納期限も5月31日(水)です。5月1日に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリなどで納期限までに納めましょう。

詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

**問合せ** 自動車税事務所 ☎043-243-2721

県税務課 ☎043-223-2117

茂原県税事務所 ☎0475-22-1721

茂原県税事務所大多喜支所 ☎82-2214



## 軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用が開始されました

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用が開始され、市区町村が賦課徴収する軽自動車税(種別割)の車両ごとの納付情報を、軽自動車検査協会がオンラインで確認できるようになりました。

これにより、三輪・四輪の軽自動車は継続検査窓口での納税証明書の提示が不要になります。

なお、以下の場合これまでどおり納税証明書の提示が必要となります。

- ・小型二輪自動車(251cc以上。軽JNKSの対象車両ではありません。)
- ・納付後すぐに検査を受けたい
- ・納税に口座振替を利用しており、5月31日から6月15日までに検査を受けたい

**問合せ** 税務住民課 収納対策係 ☎82-2122

## みんなの年金

### 会社を退職(失業)された方へ 国民年金への変更手続きはお済みですか？

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職(失業)されたときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。

また、退職(失業)された方に扶養されていた配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。

※退職(失業)して会社員・公務員などの厚生年金の被保険者である配偶者に扶養される方は、配偶者の勤務先への届出が必要です。

#### ■ 手続きについて

大多喜町役場税務住民課窓口で手続きしてください。

#### ■ 手続きに必要なもの

- 年金手帳など、日本年金機構が送付した基礎年金番号のわかる書類。
- 退職(失業)したことのわかる証明書。(離職票、退職証明書、健康保険などの資格喪失証明書など)

#### ■ 保険料額

国民年金の保険料は毎年度変わります。令和5年度の月額保険料は16,520円です。

**問合せ** 税務住民課 保険年金係 ☎82-2122

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

## マイナポイントの申請期限が9月末までに延長されました

令和5年5月末までだったマイナポイントの申請期限が、令和5年9月末までに延長されました。  
令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントの申請をすることができます。また、平成28年1月から令和5年2月までにカードを取得している方で、マイナポイントの申請をされていない方も手続きができます。  
申請期限が9月末まで延長されましたが、申請がお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

◎下記の方は、マイナポイントの申請をすることができます。

1. 令和5年2月末までにマイナンバーカード申請をされた方
2. マイナンバーカードは既に持っているが、マイナポイントの申請をしたことがない方
3. 新規取得の5000ポイントは既に申請したが、健康保険証としての利用申込や公金受取口座の登録を行っていない方

5月の時間外窓口は次のとおりです。希望される方は、税務住民課住民係までご連絡ください。

開設日	受付時間	予約
5月14日(日)	9:00~12:00	必要
5月16日(火)	17:30~19:00	必要

予約・問合せ  
税務住民課 住民係  
☎82-2114

## コンビニ交付サービスが始まっています！

役場に行かなくても、マイナンバーカードがあれば、専用機器のある全国のコンビニ等で住民票、印鑑登録証明書および所得・税額等証明書が取得できるサービスが3月1日から始まっています！  
便利なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

- 必要なもの マイナンバーカード
- 料金 1通300円
- 利用できる時間 6時30分から23時(メンテナンス日を除く)  
※次の期間についてはメンテナンスのため利用停止となります。  
① 5月4日(木) 23時から7日(日) 6時30分まで  
② 5月21日(日) 23時から23日(火) 6時30分まで  
(所得・税額等証明書以外は発行可能)

問合せ 税務住民課 課税係 ☎82-2122 住民係 ☎82-2114

## 大多喜町起業創業支援事業補助金のご案内

町では、大多喜町内において、新たに事業を起こす方を対象に、事業所の増改築費等の経費に対して補助金を交付します。  
詳細につきましては、商工観光課へご連絡ください。

問合せ 商工観光課 商工労政係 ☎82-2176

## 情報公開制度・個人情報保護制度

令和4年度における町の情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況を公表します。

- 情報公開制度の運用状況  
情報公開条例に基づく、昨年度の公開請求は2件で、その内容は次のとおりでした。  
請求の内容 農道の災害防除工事金入設計書：2件  
請求に対する処分の決定 全部公開：2件
- 個人情報保護制度の運用状況  
個人情報保護条例に基づく、開示請求等はありませんでした。

問合せ 総務課 文書広報係 ☎82-2111(内線215)

## 風しんの抗体検査を受けましょう

令和7年3月末まで風しんの追加的対策事業として抗体検査や、予防接種(十分な抗体がないと診断された方のみ)を公費にて行っております。対象となっている皆様は抗体検査等の受診をお願いします。

■ **対象者** 抗体検査：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※過去に抗体検査を受けたことがない方

予防接種：上記抗体検査対象者のうち、十分な抗体がなく予防接種が必要と判断された方

### ■ 風しんについて

- ・風しんウイルスの飛沫感染によっておこる急性の発疹性感染症で、軽い風邪症状から始まり、発疹・発熱・後頭部リンパ節腫脹等の主症状のほか、結膜充血も見られます。風しん感染者のうち、2,000人から5,000人に1人程度の割合で血小板減少性紫斑病や脳炎等の重篤な合併症を発症することがあるとされています。
- ・妊婦が妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、胎児に感染して先天性風しん症候群(難聴・先天性心疾患・白内障および網膜症等)が高い確率で発生します。

風しんの感染拡大防止や妊婦への感染を防ぎ、生まれてくる子供たちの健康を守るためにも、抗体検査や予防接種を受けたことのない方は受診をご検討ください。

問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

## 5月28日(日)はごみゼロ運動の日です

町内の環境美化を目的としたごみゼロ運動を5月28日(日)に実施いたします。

町ではごみゼロ運動にご協力いただける各地区、各団体等の皆さまへ収集袋を配布しますので、役場環境係へご連絡ください。

ごみの無いきれいで清潔なまちづくりのために、皆さまのご協力をお願いします。また、5月28日に限らず環境美化活動をご希望される場合には、環境水道課にご連絡いただければ、ごみ袋の配布や集めたごみの収集等でお手伝いさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 環境水道課 環境係 ☎82-2067 (内線283)

## 地域で行う町道等の維持補修作業に対して補助をします

町道等の維持補修を地域の皆さまが実施する場合、機械のレンタル料や資材等に係る費用について、補助をします。(上限50万円まで)

活用を考えている地区の方は、建設課までご相談ください。

- 例 機械のレンタル料、回送料  
コンクリート、碎石、U字溝等の材料費  
作業に伴う保険代 など

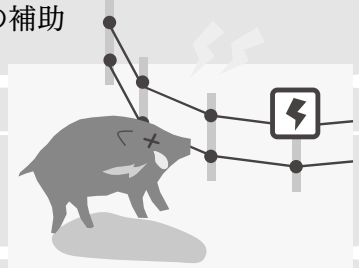
問合せ 建設課 ☎82-2115

# 農林業に係る補助金などのご案内

例年行っている有害鳥獣対策などの補助金について

## 1 イノシシ等防護柵購入費補助金（農地）

**補助の目的** 有害獣による農林作物（田畑・筍山など）への被害防止  
**補助の内容** 防護柵（金網・電気・ワイヤーメッシュ・ネット）購入の補助  
**補助率** 1/3（上限30,000円）



## 2 簡易電気柵購入費補助金（宅地など）

**補助の目的** 有害獣による宅地などへの被害防止  
**補助の内容** 簡易電気柵購入の補助  
**補助率** 1/4（上限10,000円）

## 3 ヤマビル防除剤購入費補助金

**補助の目的** ヤマビルによる地域住民への被害防止  
**補助の内容** ヤマビル防除剤購入の補助  
**補助率** 1/4（上限10,000円）

## 4 狩猟免許取得補助金

**補助の目的** 有害獣捕獲者の確保  
**補助の内容** 狩猟免許（新規わな猟免許）を取得するために必要な狩猟免許試験料および初心者狩猟講習会受講料の補助  
**補助率** 2/3

## 5 鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫事業）※令和6年度以降に実施する事業の要望量調査

**事業の目的** 広域的かつ効率的な農産物の被害防止  
**事業の内容** (1)集合農地の一体的な侵入防止柵の設置  
（採択には3耕作者以上、被害状況写真等が必要となります。）  
(2)有害獣の棲み家となる耕作放棄地の刈払い  
（交付対象は行政区、多面的機能支払交付金活動組織等の団体となります。）  
(3)有害獣対策の集落診断会  
（集落で獣害対策の問題点を専門家と一緒に考える会です。交付対象は行政区になります。）  
※その他の要件などの詳細は農林課までお問い合わせください。  
**補助率** (1)定額（一部受益者負担の場合あり）  
(2)1aあたり1,600円（一部受益者負担の場合あり）  
(3)定額

## 6 県単森林整備事業 ※令和6年度以降に実施する事業の要望量調査

**事業の目的** 森林造成等の推進  
**事業の内容** 植林・間伐、竹林伐採（獣害対策）などの森林施業の一部補助  
**補助率** 県が定める標準単価の5/10

## 7 竹粉碎機の貸し出し

**貸出の目的** 大多喜町内の竹林整備の推進  
**貸出要件** 町内に竹林を所有する者  
**貸貸料** 1日 3,100円  
**その他** ご利用をお考えの方は10日前までに申請書を提出してください。  
なお、詳細な貸出要件等は「大多喜町竹粉碎機貸出要綱」を確認していただくか農林課までお問い合わせください。

■ 1から4までの事業については町予算の範囲以内となります。実施希望者はお問い合わせください。

■ 5および6の事業につきましては8月末までに要望量などをお知らせください。

問合せ 1～5 農林課 農政係 ☎82-2535  
6・7 農林課 耕地林務係 ☎82-2535

# 大多喜町住宅用設備等 脱炭素化促進事業補助金のご案内

大多喜町では、地球温暖化の防止および地域における再可能エネルギーの導入促進を図ることを目的として、大多喜町内で住宅用省エネルギー設備等を設置する方に対し補助金を交付しています。

補助対象設備の要件、補助金額は以下のとおりですので、ご利用を検討されている方は事前にお問い合わせください。

## (1) 千葉県が実施する共同購入支援事業 注1

・プランは次の3種類です。

- ①太陽光発電設備 共同購入支援事業
- ②太陽光発電設備+ハイブリッド蓄電池 共同購入支援事業
- ③蓄電池単品 共同購入支援事業

注1：「共同購入支援事業」とは

- ・県と協定を締結した事業者が、千葉県内にお住まいの方を対象に、広く太陽光発電システムなどの購入希望者を募り、まとまった数で一括して発注を行うことで、安く設置できるようにする事業です。

問合せ みんなのうちに太陽光事務局 ☎0120-758-300  
 受付時間 10:00~18:00(土・日・祝日を除く)  
 インターネット検索 「千葉県 みんなのうちに太陽光」

## (2) 町が窓口となり実施する補助事業

・プランは次の3種類です。

- ①定置用リチウムイオン蓄電システム補助・・・補助額：上限14万円
- ②電気自動車補助およびプラグインハイブリッド自動車補助・・・補助額：上限20万円(V併用の場合、上限30万円)
- ③V2H充放電設備補助・・・補助額：補助対象経費の1/5以内(上限50万円)

※1 補助には条件等がありますので次の「1補助対象別の要件と補助額」と「2補助別の補助対象経費と注意事項」もご確認ください。

※2 千葉県が実施する共同購入事業で購入した設備でも町の補助事業も対象なるためぜひご活用下さい。

## 1 補助対象別の要件と補助額

補助対象	補助の要件	補助額
定置用 リチウムイオン 蓄電システム	・申請者が居住する住宅で、住宅用太陽光発電設備が設置されていること。 (蓄電池の設置と同時進行で太陽光発電設備設置でも可)	上限14万円
電気自動車 および プラグイン ハイブリッド自動車	・申請者が居住する住宅で、住宅用太陽光発電設備が設置され、電気自動車等に充電できること。 (電気自動車等の購入と同時進行で太陽光発電設備設置でも可) ・V2H充放電設備も併せた補助を受ける場合は、電気自動車等の購入と同時進行で設置すること。	上限20万円 または 上限30万円 (V2H併設の場合)
V2H充放電設備	・申請者が居住する住宅で、住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ、電気自動車等が導入されていること。 (V2H充放電設備購入と同時進行で、太陽光発電設備設置・電気自動車等導入する場合でも可)	補助対象経費の 1/5 (上限50万円)

## 2 補助別の補助対象経費と注意事項

補助対象	補助対象経費、注意事項
定置用 リチウムイオン 蓄電システム	<p><b>補助対象経費【税抜額】</b> 設備本体（蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等）および付属品（計測・表示装置、キュービクル等）の購入費、工事費（据付・配線工事等）とし、国その他の団体からの補助金を充当する場合にあっては当該補助金の額を控除した額とする。</p> <p><b>注意事項</b> リチウムイオン蓄電池部（リチウムイオンの酸化および還元で電氣的にエネルギーを供給する蓄電池をいう。）並びにインバータ等の電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力または夜間電力などを繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるもののうち、以下の要件を満たすもの。 ・ 国が令和3年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであること。</p>
電気自動車	<p><b>補助対象経費【税抜額】</b> 電気自動車本体の購入費とし、国その他の団体からの補助金を充当する場合にあっては当該補助金の額を控除した額とする。</p> <p><b>注意事項</b> 電池によって駆動される電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車をいう。）で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」と記載されているものをいう。ただし、自動車検査証の用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のものに限る。 (1) 申請者が補助金の交付を受けるに当たり、新車として新たに購入したものであること。 (2) 自動車検査証の使用の本拠の位置が、大多喜町内の住所であること。 (3) 自動車検査証の登録年月日または交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 (4) 国が令和3年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車であること。</p>
プラグイン ハイブリッド 自動車	<p><b>補助対象経費【税抜額】</b> プラグインハイブリッド自動車本体の購入費とし、国その他の団体からの補助金を充当する場合にあっては当該補助金の額を控除した額とする。</p> <p><b>注意事項</b> 電池によって駆動される電動機と内燃機関を原動機として併用し、かつ外部からの充電が可能な自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車をいう。）で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「ガソリン・電気」と記載されているもののうち、以下の要件を満たすもの。ただし、自動車検査証の用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のものに限る。 (1) 申請者が補助金の交付を受けるに当たり、新車として新たに購入したものであること。 (2) 自動車検査証の使用の本拠の位置が、大多喜町内の住所であること。 (3) 自動車検査証の登録年月日または交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 (4) 国が令和3年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているプラグインハイブリッド自動車であること。</p>
V2H充放電設備	<p><b>補助対象経費【税抜額】</b> V2H充放電設備本体の購入費とし、国その他の団体からの補助金を充当する場合にあっては当該補助金の額を控除した額とする。</p> <p><b>注意事項</b> 電気自動車等と住宅の間で相互に電気を供給できる設備のうち、国が令和3年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているものであること。</p>

問合せ 役場 環境水道課 環境係

☎82-2067 メールアドレス kankyouseikatu@town.otaki.lg.jp

## 計量器の定期検査を行います

町では、計量法の規定に基づく計量器の定期検査を実施しています。

この検査は、2年に1回実施することが定められ、商店、工場、病院、学校などで計量器（はかり）を取引または証明に使用している方は、必ず受検しなければならないことになっています。

なお、受検しない場合は、計量法違反として罰則が適用されることがありますので、ご注意ください。

### ■ 実施日

6月2日(金) 上瀑ふれあいセンター

6月5日(月) 農村コミュニティセンター

※いずれも10時30分から15時まで

※おもりや分銅などを使用するものは一緒にお持ちください。

受検には手数料がかかります。(1台500円から3,600円程度)

新規購入など、定期検査の受検が免除される場合があります。

問合せ 商工観光課 商工労政係 ☎82-2176



## 全国瞬時警報システム (Jアラート) の 全国一斉情報伝達試験実施について

町防災行政無線などを使用した、全国一斉情報伝達試験が下記のとおり実施されます。

この試験は、総務省消防庁が地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム (Jアラート※) を用いて行う、全国一斉の情報伝達試験です。

■ 日 時 6月7日(水) 午前11時頃

■ 放送場所 町内に設置してある全ての屋外子局および戸別受信機  
※大多喜町情報配信システム「おおたき通信」にも配信されます。

### ■ 放送内容

(上りチャイム音)

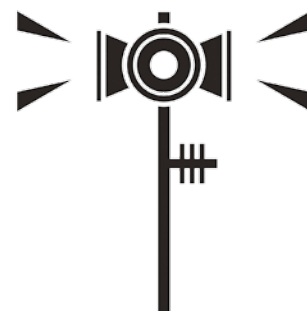
「これは、Jアラートのテストです。」 (3回繰り返し)

「こちらは、ぼうさいおおたきです。」

(下りチャイム音)

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111



## 令和5年度調理師試験の実施について

■ 試験日 10月28日(土) 13時30分～15時30分

■ 試験場所 幕張メッセ「国際会議場」(千葉市美浜区中瀬2-1)

■ 試験願書配布開始日 4月10日(月)

※願書は保健所で配布します。お早めに取りに来てください。

■ 願書の提出方法 住所地の管轄保健所(健康福祉センター)へ簡易書留により郵送

※住所が県外にある方は千葉県庁健康づくり支援課

■ 願書提出期間 5月29日(月)～6月2日(金)の消印有効 ※期間厳守

問合せ 千葉県夷隅保健所(夷隅健康福祉センター) 地域保健福祉課  
(勝浦市出水1224) ☎73-0145



## 粟又加茂神社拝殿を再建



再建された拝殿

粟又加茂神社は、粟又の滝のすぐ上流にある氏子50名足らずの小さな神社で、社殿は本殿（ご神体を安置する場所）と拝殿（拝礼などをする場所）からなっており、本殿は数多くの彫刻が施されるなど壮麗な建物です。

一方で拝殿は長年の風雨にさらされ劣化が進んでいましたが、再建するには多額の経費がかかるため、今後どのようにするか地区の大きな課題になっていました。

そこで令和2年に検討委員会を立ち上げ協議を重ねた結果、拝殿を再建することに決めました。

再建にあたっては人口減少に伴い氏子も年々少なくなっているため、プレハブの簡易な建物とする案もありましたが、本殿とのバランスを考慮し木造で再建することにしました。

再建資金は氏子負担金の他に地区の出身者に寄付を募り、多額の寄付をいただくことができました。

建築は地元の大工さんに依頼して、昨年7月に着工、そして本年3月に竣工の運びとなり、3月25日（土）に無事に竣工式典を執り行うことができました。

人口減少が著しく、伝統や文化の継承が難しくなる状況下でありしかもコロナ禍の只中で、このような事業を行うことができたことは地区の住民にとって大きな誇りと喜びであり、再建された拝殿は大切に次の代に引き継がれ、未永く皆を見守ってくれるものと思います。

（集落支援員 加曾利 英男）



## 消防活動に尽力

第73回千葉県消防大会が3月24日（金）、千葉市青葉の森公園文化ホールで開催され、永年にわたり消防団員として消防活動に尽力し、地域消防団の充実、発展に貢献された功績が認められ、本町から2名の団員が表彰されました。

### 日本消防協会 精績章

第4分団

分団長

若松 正光さん(左)

第5分団

分団長

鈴木 恵祐さん(右)



# 令和5年度の 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

## ■ 令和5年春開始接種

- (1) **実施期間** 令和5年5月8日から8月31日まで
- (2) **使用するワクチン** オミクロン株対応2価ワクチン（モデルナ社等）
- (3) **接種対象者**  
初回接種（1回目2回目）を接種しており、かつ以下①または②に該当する方  
①65歳以上の方、基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方  
②重症化リスクが高い方が集まる場所でサービスを提供する医療従事者、高齢者・障がい者施設等の従事者
- (4) **接種までの流れ**  
4月中旬頃 12歳以上の初回接種が完了している方にワクチン接種の希望申込ハガキをお送りします。  
接種を希望される方は必要事項を記入のうえ、返送をお願いします。  
5月中旬頃 申込はがきを提出した方に接種日時のご案内と接種券などワクチン接種に必要な書類をお送りします。  
5月下旬以降 町の集団接種会場（B&G海洋センター）等でワクチン接種を行います。  
※前回接種から3か月以上間隔をあけて接種します。

## ■ 小児接種

- (1) **実施期間** 令和5年8月31日まで
- (2) **接種対象者** 5歳～11歳
- (3) **接種方法**  
①初回接種（1，2回目）接種済の方  
前回接種から3か月以上間隔を空けて、「小児オミクロン対応2価ワクチン」を接種します。  
※基礎疾患のある方は3か月後にさらにもう1回接種できます。  
②初回接種を受けていない方  
「従来型ワクチン」を2回接種します。3か月後に「オミクロン株対応2価ワクチン」を接種することができます。

## ■ 乳幼児接種

- (1) **実施期間** 令和6年3月31日まで
- (2) **接種対象者** 6か月～4歳
- (3) **接種方法**  
初回接種（3回）接種します。  
1回目接種後、3週間空けて2回目を接種し、その後8週間空けてさらに1回接種します。

## ■ 未接種の方

一度も接種したことがない方で接種を希望する場合は、下記までお問合せください。  
なお、接種希望のある方は早めに接種することをお勧めします。  
「令和5年秋開始接種」は初回接種を終了した5歳以上すべての方を対象に、9月以降実施する予定です。詳細は決まり次第お知らせいたします。

**問合せ** 大多喜町予防接種推進室（コールセンター）  
☎82-2165（平日8時45分～16時45分）

# 手話奉仕員養成講座受講者を募集します

## ■ 令和5年度夷隅郡市手話奉仕員養成講座（前期）

**実施期間** 6月8日（木）～ 2月17日（土）（予備日含む）

初回のみ木曜日 2回目以降土曜日

全27回 13：30～15：30（修了条件有り）

**会 場** 大多喜町中央公民館・図書館

**対 象 者** 勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町在住者、在勤者又は在学者で手話を初めて学ぶ、或いは手話奉仕員養成講座（前期）を修了していない人

**募集人数** 20名

**募集期間** 5月1日（月）～ 5月20日（土）

**申込方法** 千葉聴覚障害者センター ホームページに掲載（URL：www.chibadeaf.or.jp）

**受 講 料** 無料（教材費自己負担）

**教 材** 講座テキスト代（DVD付）3,300円（前期・後期2年間使用）

手話奉仕員養成講座フォローアップテキスト1,100円（前期・後期2年間使用）

日本聴力障害新聞 4,300円/年（振込手数料別）

## ■ 講座受講の様子



## ■ 手話通訳の仕事とは・・・

手話とは文字どおり「手で表すことばで、目で見ることば」です。聞こえる人が、様々なことばを「耳」で覚えまた情報を得ているのと同じように、聴覚に障害のある人も小さいときから「目」で様々なことばを覚え情報を得ています。

聴覚に障害のある人が学校や地域など社会のあらゆる場面・活動に参加していくためには、情報・コミュニケーションを仲介（サポート）する事が大切で、それができるのが手話通訳の仕事です。今、益々その専門的な知識と技能をもった「手話通訳」が求められています。

専門的な知識と技能をもった手話通訳者を目指す方が受講する養成講座は、全部で5課程のカリキュラムで実施します。

そのスタートラインにあるのが、手話奉仕員養成講座「前期」です。その後、手話奉仕員養成講座「後期」、手話通訳者課程「手話通訳Ⅰ」「手話通訳Ⅱ」「手話通訳Ⅲ」とステップを踏んでいきます。

全課程修了者は、手話通訳者全国统一試験（全国统一のレベルで手話通訳者を認定する試験）の受験資格を得ます。

その試験合格者は、「手話通訳者となる資格を有する者」となり、さらに登録試験を経て県の登録手話通訳者となります。

聴覚に障害がある方の暮らしを知り、共に活動をするを通して、お互いに暮らしやすい町づくりをしていきましょう。

**申込み・問合せ** 千葉聴覚障害者センター コミュニケーション課養成普及係

☎043-308-6373 FAX043-308-6400

## 千葉県主催 高齢者孤立化防止県民向け講演会

健康づくりボランティアである、老川地区はつらつ支援ボランティアが「千葉県主催高齢者孤立化防止県民向け講演会」でコロナ禍での活動を発表しました。



発表される黒川代表 (右) と岩崎さん (左)

3月5日(日)、千葉県教育会館にて「コロナ禍での活動を通じての気づき、今こそ求められる地域の絆」と題し、大多喜町はつらつ支援ボランティアを代表して、上記講演会にて活動事例を発表しました。

黒川代表からは「コロナ禍においてどのような活動が我々に求められているのか体操教室参加者にアンケート調査を実施・確認して活動内容に生かした。コロナウイルスが蔓延している時期には、塗り絵や地域新聞の発行を通じ、地域の絆や心の健康が続くように活動してきた。また、体操教室再開を参加者全員に望まれていたことは、我々ボランティアとして(また頑張りたい)という励ましと再開に向けた後押しになった」と発表されました。

これからの活動方針は「地域に話し合える・笑いあえる・支え合える仲間とのつながりを大切に、継続して活動する」とのことです。

老川地区では現在毎週木曜日午後1時30分から筒森もみじ館にて体操教室が行われています。

他地区においても、体操教室等の活動が再開しつつありますので、大多喜町はつらつ支援ボランティアの活動について関心をお持ちの方は地域包括支援センターまでお問合せください。



老川地区はつらつ支援ボランティアの皆さん

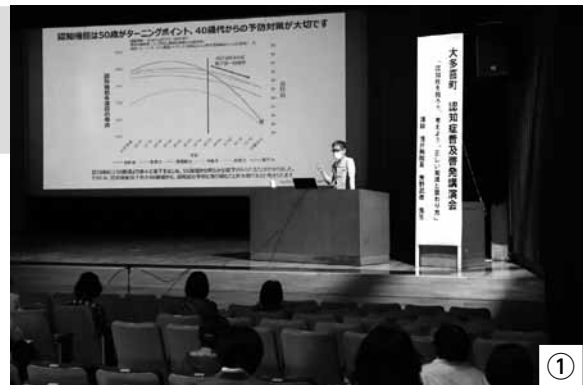
## 認知症普及啓発講演会を 行いました。

3月12日(日)、大多喜町中央公民館にて「認知症を知ろう・考えよう。正しい知識と関わり方」と題し、浅井病院長である秀野武彦先生による講演会を開催しました。

秀野先生からは、認知症の特効薬は現在のところないので、飲酒喫煙は若いうちから控え、ウォーキングや適度な睡眠、同じ趣味を持つ友人などと交流をすることが大切。総合的に健康づくりをしていくと、認知症予防に効果的とお話がありました。

講演会の後半は、ヨガインストラクター青木由美氏によるシニアヨガ教室を開催し、認知症予防のために呼吸法で心を整える時間をなりました。

参加者からは「講演を受け、認知症に対する知識が深まった」「専門医によるデータを活用した解説に納得できた。できることから認知症予防に取り組みたい」「シニアヨガを初めて体験し、体が軽くなった。呼吸を整えたら血液の流れが良くなったような気がする」などの感想がありました。



①



②

① 講師の秀野武彦先生

② シニアヨガを体験する参加者の皆さん

地域包括支援センターでは、認知症を正しく知り、認知症の方をさりげなくサポートする「認知症サポーター養成講座」を平成19年度よりスタートし、延べ735名の方が受講されました。地域包括支援センターでは、これからも地域で支え合える関係づくりを目指し取り組んでまいります。

## 「からだいきいき塾」 参加者募集のお知らせ

地域包括支援センターでは、介護予防教室「からだいきいき塾」を5月より開講します。

この教室は自体重を使ったストレッチや個人の体力に合わせた筋力トレーニングを主とした健康づくりと介護予防を目的とした運動教室です。

筋肉は、高齢でも鍛えれば強く太くなりますし、ストレッチは転んだ際の大怪我を防ぐ効果があります。

健康運動指導士の指導のもと、無理なく楽しく運動をして、健康づくりをスタートしてみませんか？

参加を希望される方や興味のある方は担当までご連絡ください。



### 募集要項

- 対象** 65歳以上の方で以前参加したことのない方  
**定員** 先着20名  
**会場** 大多喜町役場保健センター  
**期間** 5月10日から10月25日の約半年間  
 毎週水曜日開催  
**費用** 1カ月500円

## 「大人の脳トレ教室」 参加者募集のお知らせ

地域包括支援センターでは5月より介護予防事業である「大人の脳トレ教室」を開講します。

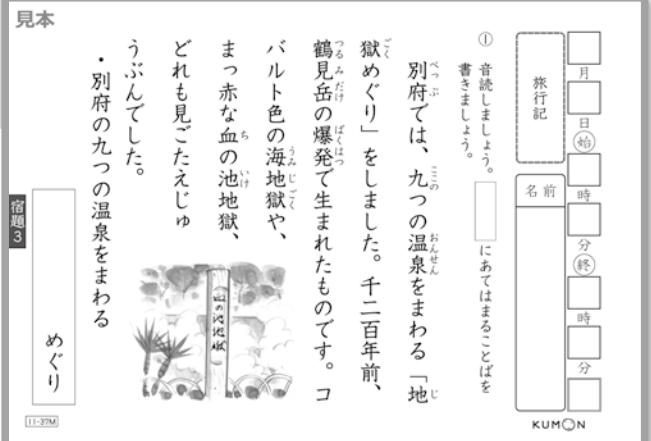
この教室は「認知症予防」を目的として、参加者は簡単な読み書き・計算をすることで、記憶等を司る脳の前頭前野を活性化させます。

教室は毎週金曜日の午前中に開催し、参加者は簡単な30分程度の学習と、学習をサポートするボランティアによるレクリエーションを楽しみます。興味のある方は下記担当までご連絡ください。

教室の様子をYou Tubeに掲載しています。  
 「大多喜町 大人の脳トレ」で検索

### 問合せ

担当 大多喜町地域包括支援センター  
 (健康福祉課介護保険係 ☎82-2168)



### 募集要項

- 対象** 65歳以上の方で以前参加したことのない方  
**定員** 先着20名  
**会場** 大多喜町役場保健センター  
**期間** 5月12日から10月27日の約半年間  
 毎週金曜日開催  
**費用** 1カ月500円(毎週の教材費を含みます)



# 子育て支援センター「ひだまり」「あおぞら」

子育て支援センターの活動の一部を写真で紹介します。



**話してみよう！笑っていこう！**  
悩みは聞いてもらうだけで、気持ちが楽になります。  
笑顔は人を喜ばせます。  
子育ては友だちがいると、何倍にも楽しめます。



楽しい遊びを用意してお待ちしています！

## 🎉 5月のお知らせ 🎉

★5月16日(火) 出前保育  
・場所・・・上瀑ふれあいセンター  
・時間・・・10時～11時

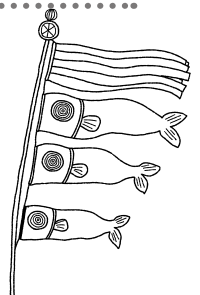
★5月18日(木) トットくらぶ  
・場所・・・県民の森 芝生の広場  
・時間・・・10時30分～11時30分

★5月25日(木) 3B体操で遊ぼう  
・場所・・・みつば保育園遊戯室  
・時間・・・10時～11時  
※予約は5月17日(水) までです。

★5月26日(金) ベビーダンス教室  
・場所・・・つぐみの森保育園  
・時間・・・10時～11時  
※予約は5月18日(木) までです。

★5月30日(火) ミニトット  
・場所・・・みつば保育園ひだまり  
・時間・・・10時～11時

問合せ・予約  
ひだまり(みつば保育園) ☎82-5530  
あおぞら(つぐみの森保育園) ☎83-1411





# けんこうカレンダー

健康事業の予定をお知らせします。

## 子どもの事業 (☆…受付時間)

行事名	日時	場所	対象者
乳幼児相談 離乳食教室	5/2	保健センター	乳幼児とその保護者 (対象月の令和4年4月、7月、9月、12月生まれの方には個別に通知します)
	6/7		
1歳6か月児健診	5/25	保健センター	令和3年8月1日～令和3年10月31日生まれの方
3歳児健診	☆13:45～14:00		
おひさまキッズ	5/30	保健センター	成長発達で心配のある乳幼児とその保護者
	6/20		

## 大人の事業 (☆…受付時間)

行事名	日時	場所	対象者
健康診査 胸部レントゲン検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 大腸がん検診	5/10	B & G 海洋センター	<b>【健康診査】</b> *特定健診…令和5年度で40歳～74歳の大多喜町国民健康保険加入者 *後期高齢者健診…検診日現在で75歳以上の後期高齢者医療保険加入者 ※一定の障害があると認定された65歳以上含む *20・30歳代健診…令和5年度で20歳以上40歳未満の方 *健康増進健診…令和5年度で40歳以上の医療保険未加入者 <b>【胸部レントゲン検診】</b> 令和5年度で40歳以上の方 <b>【前立腺がん検診】</b> 令和5年度で50歳以上の男性 <b>【肝炎ウイルス検診】</b> 令和5年度で40歳以上の方でこれまで受診したことのない方 <b>【大腸がん検診】</b> 令和5年度で40歳以上の方 ※令和5年度とは、令和5年4月2日～令和6年4月1日を指します
	5/11		
	5/12		
	5/13		
	5/15		
	5/16		
	5/17		
	5/18		

## 高齢者の事業 (☆…受付時間)

行事名	日時	場所	対象者
からだいきいき塾	5/10・17・24・31 6/7・14・21・28	保健センター	事前に申し込まれている方
大人の脳トレ教室	5/12・19・26 6/2・9・16・23・30		

申込み・問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168(内線263～265)

## 夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
DV相談	電話相談(月曜日～金曜日) 面接相談(毎週木曜日)	9:00～17:00	地域保健福祉課	専用電話 ☎73-0801 ※面接は予約制
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日			専用電話 ☎73-4630
精神保健福祉相談	相談日(毎月第1・第3木曜日)			予約制 (担当者・精神科医師)
	その他(月曜日～金曜日)		随時	
エイズ相談	電話相談(月曜日～金曜日)		健康生活支援課	

### 問合せ

〒299-5235 勝浦市出水1224 夷隅健康福祉センター ☎73-0145 FAX: 73-0904  
mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp HP: http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html

# 本だな

大多喜図書館天賞文庫だより  
☎82-2459



遊び疲れたら、図書館で本を読んでリフレッシュしよう。

## ■新蔵書

- ・朝星夜星
- ・一睡の夢
- ・家康の血筋
- ・川のほとりに立つ者は
- ・火狩りの王(1)～(3)
- ・戦国姫シリーズ 計7冊
- ・アンパンマンといないないばあ!
- ・ゆきのひのうさこちゃん
- ・かみなりむすめ
- ・悪魔の大陸(上)(下)
- ・わたしの「ノート&手帳」ルール
- ・世界むかし話シリーズ 全17巻

- 朝井 まかて (著)
- 伊藤 潤 (著)
- 近衛 龍春 (著)
- 寺地 はるな (著)
- 日向 理恵子 (著)
- 藤咲 あゆな (作)
- やなせ たかし (原作)
- ディック・ブルーナ (著)
- 斎藤 隆介 (作)
- 渡辺 裕之 (著)
- インプレス書籍編集部
- ほるぷ出版

## ■CD

- ・BE:1 BE FIRST (歌)

## ■マイシアター

図書館所蔵DVD(映画など)を大型テレビで、研修室の空き状況により、いつでも楽しめます。ぜひご利用ください。

## ■おしらせ

- ・図書館の玄関にリサイクルコーナーがあります。気に入った本が見つかるかもしれませんので、ご利用ください。
- ・マイバッグの持参にご協力をお願いします。(感染防止および資料等の汚破損防止のため)
- ・図書館の本は、老川出張所や西畑出張所(農村コミュニティセンター)でも返却ができます。

## 5月のスケジュール

### ■5月おはなし会

未就学児および小学校低学年を対象とした絵本の読み聞かせ

読み手 よみきかせボランティア  
「読夢の会(どリーむのかい)」  
・21日 日曜日 10:30～ 図書館

### ■5月の休館日

1日、8日、15日、22日、29日

### ■セカンドブック

絵本を介して親子の絆を深めるためのブックスタート(絵本の無償提供)を乳幼児相談時に母子保健事業と連携して実施中です。

これに続いて町内の3歳児に親子で図書館にお越しいただき2冊目のすてきな絵本をプレゼントするセカンドブックを実施中です。3歳児検診時に配付した引換券をお持ちになり、図書館へお越しください。

### ■読み聞かせボランティア募集中

絵本の読み聞かせに興味をお持ちの方は図書館までご連絡ください。

### ■他の図書館から本を取り寄せられます

当館に所蔵していない本を県内の他の図書館から取り寄せ、貸出することが可能です。ご希望の方はお気軽に職員へお声かけください。



図書検索ページ



## おおたき文芸

### 俳句

- 無住寺の雨戸開きて彼岸かな  
春告げる蝶は城下を迷いなく  
戦争はいまだ続くよ春の泥  
沿道の桜並木が人を呼ぶ  
庭中の光となりぬ春の鳥
- 伊吹 万里  
小泉 多香子  
鋤柄 直紀  
手島 澄江  
井守 千鶴子

### 短歌

- 健やかにわが残生のありたしと  
今朝も味なき薬のみをり  
池の辺にほつほつ咲ける枝垂梅  
疾風にゆれて母の忌近し  
寒き雨しんしんと降り老いわれの飾りし雛の目もとかそけり  
強霜のき庭に咲きたる寒椿  
朝のひかりにかがやきを増す  
ゆく雲も流れる水も自在なり  
吾が残生もかくてありなん
- 池田 せつ子  
磯野 芳枝  
小川 美恵子  
尾高 節子  
君塚 善利



# 5月

## May さつき 皐月



日	曜	行事	場所	時刻	ごみ収集
1	月	心配ごと相談（日常生活上の相談）	中央公民館	9:00~12:00	（可燃）
2	火				（ペット）
③	③水	憲法記念日			（可燃）特別収集
④	④木	みどりの日			
⑤	⑤金	こどもの日			
⑥	⑥土				
⑦	⑦日	子ども習字教室	中央公民館	10:00~11:30	
8	月	農業委員会総会	役場 大会議室	14:00~	（可燃）
9	火				（ペット）
10	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	（可燃）
11	木				（不燃）
12	金				（可燃）
⑬	⑬土				
⑭	⑭日	マイナンバーカード時間外窓口開設	役場 税務住民課窓口	9:00~12:00	（休日受付）
15	月	心配ごと相談（結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災、雇用保険相談）	中央公民館	9:00~12:00	（可燃）
16	火	出前保育	上瀑ふれあいセンター	10:00~11:00	（ペット）
		マイナンバーカード時間外窓口開設	役場 税務住民課窓口	17:30~19:00	
17	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	（可燃）
18	木	トットくらぶ	県民の森	10:30~11:30	（缶類）
19	金				（可燃）
⑳	⑳土				
㉑	㉑日	子ども習字教室	中央公民館	10:00~11:30	
		おはなし会	図書館	10:30~	
22	月				（可燃）
23	火				（ペット）
24	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	（可燃）
25	木	3B体操で遊ぼう	みつば保育園	10:00~11:00	（びん）
26	金	ベビーダンス教室	つぐみの森保育園	10:00~11:00	（可燃）
㉗	㉗土	ジュニアスポーツクラブ	上瀑ふれあいセンター	9:00~11:30	
㉘	㉘日	ごみゼロ運動実施日			
29	月				（可燃）
30	火	ミニトット	みつば保育園	10:00~11:00	（紙類・衣類）
31	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	（可燃）

ごみ収集日：可燃⇒可燃ゴミ 紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボールなど  
 缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶など ペット⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品  
 不燃⇒その他不燃ゴミ（ガラス・金属・ポリ容器など） びん⇒飲用できるびん

### 人口と世帯

令和5年4月1日現在  
 人口 8,284人（-36）  
 男 4,071人（-19）  
 女 4,213人（-17）  
 世帯数 3,767世帯（-8）  
 （ ）は、前月比

### 交通事故発生状況

3月中（人身事故件数）  
 発生件数 0件（6）  
 死者数 0人（0）  
 傷者数 0人（12）  
 （ ）は、1月からの累計

### おおたき 119（3月中）

火災件数 1件（1）  
 救急件数 43件（138）  
 内訳 { 交通事故 1件（10）  
 急病 26件（83）  
 その他 16件（45）  
 （ ）は、1月からの累計

### 慶弔（3月届）

出生 5人  
 死亡 10人

### 転出入（3月届）

転入 46人  
 転出 77人

### 当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》  
 夷隅郡市広域市町村圏  
 事務組合消防本部  
 ☎80-0119

### 夷隅広域健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル 0120-143-251  
 （24時間/年中無休）  
 例えばこんな時、お電話ください。  
 不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受診できる病院を教えてください/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談 など

子ども急病電話相談 毎日夜間 午後7時~10時 ☎#8000（ダイヤル回線からは043-242-9939）



### 申込方法

インターネット申込またはFAX申込  
 ※詳しくは(一財)日本防火・防災協会のホームページをご覧ください。[https://www.n-bouka.or.jp/]

### 問合せ

- ① 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部  
 予防課査察係 ☎80-0132
- ② (一財)日本防火・防災協会  
 ☎03-6263-9903

**令和5年第1回  
 夷隅郡市広域市町村圏事務組合  
 議会定例会会議結果  
 (2月20日開会)**

#### 議案第1号

夷隅郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

→原案可決

#### 議案第2号

夷隅郡市広域市町村圏事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

→原案可決

#### 議案第3号

一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

→原案可決

#### 議案第4号

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

→原案可決

#### 議案第5号

令和4年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

→原案可決

#### 議案第6号

令和5年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

→原案可決

#### 発議第1号

夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

→原案可決

※内容についての問合せ

夷隅郡市広域市町村圏

事務組合 ☎86-6600

**善意の心を  
 ありがとうございます**

大多喜町ふるさとづくり寄附金(3月分)

申込件数 114件

申込金額 4,670,000円

なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載しています。こちらもご覧ください。

教育費寄附金・千葉夷隅ゴルフクラブ(グリーンフェローズ)様(板谷)  
 237,974円

社会福祉協議会福祉基金

匿名(4件) 81,348円

トルコ・シリア地震救援金

匿名 1件

### 町長日誌(3月)

14日	13日	10日	9日	8日	6日	4日	3日	2日							
千葉県町村会自治功 労者表彰伝達式	町地域保健対策会議	励会	自衛隊入隊予定者激励会	副管理者会議	国保国吉病院組合正副管理者会議	書授与式	大多喜中学校卒業証書授与式	同常任委員会協議会	福祉経済・総務文教合同常任委員会協議会	総務文教・福祉経済合同常任委員会協議会	夷隅環境衛生組合議会定例会	学校卒業式	千葉県立大多喜高等学校卒業式	議会定例会3月会議	議会定例会3月会議
31日	28日	27日	22日	20日			17日	15日							
退職辞令交付式	いすみ鉄道取締役会	いすみ鉄道活性化委員会	わくわくカンパニー大多喜取締役会	国保国吉病院組合議会定例会	鴨川大原道路期成同盟会臨時総会	彰式	動画コンテスト表彰式	証書授与式	大多喜小学校卒業式	授与式	西小学校卒業証書	議会定例会3月会議			

**うちの子「結婚」しないのかしら?**

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

**☎0120-854-028**

結婚相談所ムスベル

土地・建物のご売却・買取お任せください!

**求む 売家 売地**

土地・建物 売買・賃貸 仲介・買取  
 不動産のことなら何でもお気軽にご相談ください

貝塚不動産 TEL0470-64-6641  
 (株)スマイルライフ 大多喜町大戸587-1

秘密厳守 相談無料 安全な売却活動をお手伝い致します

## お知らせ

### 千葉地方法務局からのお知らせ

ご存じですか？

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。

詳しくは、ホームページを御覧いただくか、お近くの法務局にお問い合わせください。

#### 問合せ

千葉地方法務局いすみ出張所  
☎62-2283



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキョッ」

### 危険物取扱者試験に伴う講習会の開催について (ご案内)

#### ■ 受験者講習会

日時 5月12日(金)  
9時20分～16時45分  
(受付9時～)

場所 東部台文化会館  
(茂原市東部台1丁目7-15)

#### 対象者

乙種第4類の取得を目指している方、または、危険物関係法令等を学ぼうとしている方

受講料 3,700円(テキスト代別)

#### 申込方法

当日、会場受付にてお申し込みください。(事前申込不要)

#### テキスト

- ① 危険物取扱必携「法令編」  
1,400円
- ② 危険物取扱必携「実務編」  
1,400円
- ③ 例題集「乙種第4類」  
1,700円

※テキストは消防本部で販売しています。また、当日、会場で購入できます。

#### ■ 模擬試験

日時 5月20日(土)  
9時30分～17時00分  
(受付9時～)

場所 大原文化センター  
(いすみ市大原7838)

#### 対象者

乙種第4類の取得を目指している方(先着14名)

#### 受講料

- ① 夷隅郡市防火安全協会会員事業所の方 1,000円
- ② 会員事業所以外の方 1,500円

#### 申込方法

消防本部予防課までお電話にてお申し込みください。  
(5月15日(月)締切)

#### テキスト

危険物取扱必携「法令編」「実務編」・例題集「乙種第4類」

※テキストは解説講習で使用します。事前にご用意ください。

#### 問合せ

夷隅郡市広域市町村圏  
事務組合消防本部  
予防課 ☎80-0132

### 甲種防火管理新規講習のご案内

防火管理者として必要な資格を取得するための、消防法令で定める「甲種防火管理新規講習」を、次のとおり実施します。

講習日 6月15日(木)  
16日(金)の2日間

講習場所 勝浦市芸術文化交流センター(キュステ)

受講料 8,000円  
(テキスト代含む)

定員 80名 ※先着順

#### 申込期間

1次募集 5月1日(月)～  
5月8日(月)

2次募集 5月26日(金)  
5月27日(土)

### いけばな教室



大多喜町桜台  
☎090-6949-6091  
龍生派 田中光桜(美桜)

6月より、土曜日も  
お稽古をはじめます!

無料体験随時受付

### 田中学習塾

月謝 小学生 4000円～  
中学生 5000円～  
維持費・入塾金 0円

大多喜町久保  
☎0470-82-4678

教科・曜日についてはお問い合わせください。

### 創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います

## 浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください!!

夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第1号

**BSK**

- 浄化槽、汚水処理プラントの保守点検及び清掃
- 浄化槽の設置工事
- 各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務
- 貯水槽の清掃維持管理

株式会社 **房総・総合環境センター**

BSK いすみ市 検索

本社/ 千葉県いすみ市大原11059 TEL.0470-62-0220



大多喜町小土呂830-1

☎0120-15-0220

TEL. 0470-80-0330

## 直通番号をご活用ください

役場では各課へ直接電話が繋がる直通番号（ダイヤルイン）を導入しております。  
直通番号におかけいただくことにより、お取次ぎの時間が短縮され担当者に早くお繋ぎすることができますので、直通番号のご活用にご協力をお願いします。

課	係	主な業務内容	直通番号
議会事務局	議会係	町議会の運営・監査委員事務等	82-2182
会計室	会計係	一般会計・特別会計の収入支出	82-2113
総務課	総務係	人事・秘書・給与・栄典表彰・区長会・庁舎管理	82-2111
	文書広報係 (選挙管理委員会)	情報公開・広報広聴・ホームページ管理 選挙管理委員会	
	消防防災係	消防・防災・防犯・交通安全・防災行政無線	
企画課	企画政策係	総合計画・広域行政・過疎対策・統計調査・国際交流	82-2112
	地域振興係	公共交通対策・結婚活動事業	
財政課	財政係	予算・決算・公有財産管理・入札・要望・陳情・地域通貨	82-2152
税務住民課	住民係	戸籍・住民登録・印鑑登録・諸証明・マイナンバーカード申請、交付、パスポート申請・交付	82-2114
	課税係	町県民税・固定資産・国民健康保険税・軽自動車税	82-2122
	収納対策係	町税の徴収・町税の口座振替	
	保険年金係	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金	
健康福祉課	社会福祉係	高齢者福祉・障害者福祉・民生委員	82-2168
	保健予防係	健康増進事業・予防接種・検診・母子保健・児童福祉	
	介護保険係	介護保険事業・介護相談・地域包括支援センター	
農林課	農政係	農業振興・担い手等経営体育成支援・新規就農支援・有害鳥獣対策	82-2535
	農地係(農業委員会)	農業委員会・耕作放棄地対策	
	耕地林務係	土地改良事業・農林道・平沢ダム管理・農林災害復旧・町有林管理・林業振興	
商工観光課	観光係	観光振興・観光施設管理・イベント実施・ロケーションサービス	82-2176
	商工労政係	商工業振興・消費者行政・街並み整備	
	交流促進係	都市との交流事業・定住化対策	
環境水道課	環境係	環境保全対策・不法投棄監視・住環境対策	82-2067
	水道業務係	水道開栓・中止・水道料金	
	水道施設係	水道施設維持・管理・工事設計・施工管理	
	環境センター係	一般廃棄物処理	83-0331
建設課	建設係	町道新設改良・公共土木施設災害復旧	82-2115
	地籍調査係	地籍調査・登記事務	
	管理係	町営住宅・占用・境界立会	
	維持係	町道維持管理・簡易改修工事	
教育課	学校教育係	小中学校に関すること・職員サービス・研修	82-3010
	保育園係	健全育成・保育業務・保育園管理・子育て支援	
生涯学習課	社会教育係	生涯学習・青少年健全育成・子ども会育成会・文化財	82-3188
	図書館係	図書貸出・読書活動推進に関すること	82-2459
	スポーツ振興係	スポーツ施設管理・運営・スポーツ振興に関すること	82-2462
特別養護老人ホーム	施設管理係	施設の運営管理・入所者給食管理	82-2901
	介護係	入所者の生活介護	



## 3月会議一般質問

一般質問は、町政全般について希望する議員が行うもので、制限時間は1時間以内です。質問は通告順で、概要を30ページ、31ページに掲載しています。

質問議員	質問事項
やまだ ひさこ 山田 久子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「ユニバーサルデザイン」と「ユニバーサルツーリズム」による高齢者・障がい者に優しい町づくりについて</li> <li>2. 旅先納税（ふるさと納税）の新規導入について</li> <li>3. 緊急時の対策（軽の救急車の導入推進とAEDの普及）について</li> </ol>
ねもと としお 根本 年生	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大多喜高校に対する今後の支援体制・施策の拡充・強化について</li> </ol>

令和5年第1回議会定例会2月第2回会議および3月会議で審議した主な議案の概要を32ページから33ページ、議案質疑を34ページから38ページに要約し掲載しています。

また、全ての審議結果を40ページから43ページに掲載しています。詳しい内容は、町ホームページや閲覧用会議録をご覧ください。

レイアウトを一部変更しました。

感想など皆さまからのご意見をお待ちしています。

# 問 「ユニバーサルツーリズム」の視点での観光パンフレット作成を 答 パンフレット更新時に見直しに努めます



山田 久子 議員

**問** ユニバーサルデザインによる町づくりを目指し、施設整備に取り組み、観光事業者や医療機関に補助金を交付してはどうか伺います。

**商工観光課長**

商店・飲食店や宿泊施設などの設備の把握や意向調査結果を判断材料の一つとして考えていきたい。医療機関についても、関係課と協議しながら判断したい。

**問** 設置トイレの状況などが一目でわかる「ユニバーサルツーリズム」の視点での、観光パンフレットを作成してはどうか。

**商工観光課長** 既存の観光パンフレットが約半年でなくなる見込みのため、更新の際には、わかりやすく、理解しやすい観光パンフレットの作成に努めます。

- ユニバーサルツーリズムとは  
年齢や障がいの有無を問わず、すべての人が安心して、楽しめる旅行を目指すものです。
- ユニバーサルデザインとは  
障がいの有無などを問わず、はじめから誰もが使いやすく利用できる施設・製品・情報を設計することです。

**旅先納税について**

**問** 地域活性化策として、出張先や旅先のその場で納税し、その場で電子券を使っていただく旅先納税（ふるさと納税）を導入してはどうか。

**商工観光課長**

既存の観光パンフレット

**財政課長**

本町では、旅先納税と同様の仕組みの、電子感謝券「大喜町チョイスPay」を令和3年度から返礼品に加えています。

**問** 登録店は何件あるのか。また、この制度を利用できる場所の拡大と周知が必要ではないか。

**財政課長**

電子感謝券を町内で利用できる場所は、旅館・飲食店・ゴルフ場など9か所となりますが、今後、利用できる店舗など広げていきたいと考えます。

周知については、電子通貨と同様に、のぼり旗やポスターなどを活用していきたい。

**緊急時の対策について**

**問** 救急車が通行できない道では、救急時に不安がある。そこで、広域市町村圏事務組合に「軽の救急車」の導入を求める働きかけをしていく考えはないか。

**企画課長**

この問題については、本町だけが抱える課題ではないため、郡内市町と円滑な救急活動のための様々な情報収集や検証を行うと共に、導入による効果や課題などの調査を夷隅郡市広域市町村圏事務組合に働きかけていきたい。

**問** 町なかを離れると、AED（自動体外式除細動器）の設置か所が減少してしまいうため、町として普及に取り組んではどうか。

**健康福祉課長**

多くのAED（屋外型）が設置されていることは理想的ですが、設置場所は土ほこりや直射日光などの影響を受けやすい場所、継続的な維持管理が必要となります。また、盗難やいたずらなどを考慮すると、屋外に設置することは難しいため、心肺蘇生講習会など実施し対応できればと考えます。

# 問 大多喜高校の永久存続に向けた支援体制について

## 答 関係機関との信頼関係を築き、地域と協働し支援していきたい

	3年度	4年度
老川地区	2人	2人
西畑地区	4人	4人
総元地区	3人	1人
大多喜地区	8人	6人
上瀑地区	3人	3人
計	20人	16人

令和4年度は令和5年1月末現在

**税務住民課長**  
令和3年度の出生数は次のとおりです。令和4年度

**問** 県は少子化が進む中、高校改革推進プランを策定し、高校の統合を進めています。近年の本町の出生数を伺います。



根本 年生 議員

**問** 大多喜高校はここ数年定員割れが続いていますが。入学志願者数について伺います。

### 教育課長

入学志願者数は次のとおりです。

令和3年度 114人  
令和4年度 123人  
令和5年度 129人  
(定員は160名)

**問** 大多喜城、いすみ鉄道、商店街の活性化を図るため、大多喜高校の生徒と町民が連携して取り組む施策が必要ではないか。

### 教育課長

大多喜高校の生徒は、マンドリン列車や駅舎清掃、お城まつりなどいろいろなイベントに積極的に関わっています。今後も、コンソーシアム会議の更なる充実・拡大を支援し、活動内容によっては、町民の協力をお願いしていきたい。

**問** 生徒の学習しやすい環境づくりや保護者の負担軽減のため、通学の利便性を向上させる交通政策を行う必要があるのではないか。

### 教育課長

通学しやすい体制づくりの一環として、高校との連携のもと、いすみ鉄道といすみ市コミュニティバスの接続時間の整合性や混雑解消のため登校時の路線バスの増便、バイク通学の要件緩和など行っていると伺っています。

**問** 少子化が進む中、町は様々な施策を行い努力しています。町が先頭に立ち、町民も一致団結し高校の永久存続を図る必要があるのではない。

### 教育課長

コンソーシアム会議を通じて、大高探究への意見や助言など積極的に取り組む地域になくならない学校、特色ある学校づくりに貢献していきたい。

また、町および教育委員会としては、県教育庁、学校と信頼関係を築き、地域や関係機関と協働し、地域振興の核としての存在意義を高めた高校となるよう支援していきたい。

### 町長

存続に向けて良い方向に向かってくれていると思っています。私たちも一生懸命支援をしていきたい。

### ●コンソーシアム会議とは

大多喜高校では、町の課題などについて理解を深め、地域貢献への意識を高めることを目的とした活動「大高探究」に取り組んでいます。

その活動の更なる発展、高校への支援、活性化に取り組む協働事業を推進するための会議。

# 主な議案審議

## 令和5年第1回議会定例会

### 2月第2回会議

2月8日に開催し、町長から提出された令和4年度一般会計補正予算の審議を行い、原案のとおり可決しました。

また、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を日程に追加し行いました。

### 令和4年度一般会計補正予算(第8号)(議案第8号)

予算総額を62億5,173万6千円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な歳出補正内容)  
・妊婦・出産包括支援事業(出産子育て応援交付金)

225万円  
・農村コミュニティセンター管理運営事業(研修室空調設備工事)  
148万5千円

### 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会議員1名の欠員に伴い、選挙を行いました。

選挙の方法  
指名推薦

当選人  
渡辺 泰宣

### 3月会議

3月2日から15日まで開催し、町長から提出された副町長の選任、教育長、教育委員の任命および条例制定、条例改正、令和4年度一般会計補正予算、令和5年度各会計予算など29議案並びに議員発議3議案の審議を行い、すべて原案のとおり同意、可決しました。

### 西郡副町長を再任

#### (同意第2号)

西郡栄一にしごおりえいいち副町長の任期が3月31日満了となることから、再任することに同意しました。

### 佐久間教育長を任命

#### (同意第3号)

宇野輝夫教育長の任期が3月31日満了となることから、佐久間靖夫さくまやす氏(板谷)を後任として任命することに同意しました。

### 竹山教育委員会委員を任命

#### (同意第4号)

教育委員会委員1名の任期が3月31日満了となることから、竹山亮宏たけやまあきひろ氏(下大多喜)を後任として任命することに同意しました。

### 指定管理者の指定を可決

#### (議案第10号)

指定管理の対象となる施設  
大多喜町養老溪谷観光センター  
指定管理者 養老溪谷観光センター運営共同企業体

構成団体代表 (株)わくわくカンパ

ニー大多喜

指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで



養老溪谷観光センター  
(小田代地先)

#### (議案第11号)

指定管理の対象となる施設

大多喜町商い資料館

指定管理者 一般社団法人大多喜

町観光協会

指定の期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで



商い資料館 (久保地先)



**国保 出産育児一時金の引き上げを可決（議案第19号）**

国民健康保険の出産育児一時金を48万8千円とする条例改正をしました。

**総額で最大50万円  
（加算対象の場合）  
令和5年4月から**

- ①出産育児一時金支給額  
改正前 40万8千円  
**改正後 48万8千円**
- ②加算額 1万2千円  
（改正なし）  
産科医療補償制度に加入する病院等で出産の場合に支給対象となります。

**消防団員の報酬の引き上げを可決（議案第21号）**

副部長、班長、団員などの年額報酬を次のとおりとする条例改正をしました。

区分	改正前	改正後
副部長	35,400	39,900
本部分団副分団長	35,400	39,900
班長	33,000	37,500
団員	32,000	36,500

**辺地に係る総合整備計画の策定を可決（議案第22号）**

平沢・田代辺地に係る総合整備計画を策定し、基幹農道の橋梁改修や舗装改良など行うもの。

道路改良 農道平沢田代線

農道川畑平沢線

事業費 1億5,533万6千円

計画期間 令和5年度から令和9年度まで

**過疎地域持続的発展計画の変更を可決（議案第23号）**

教育振興の事業計画に「屋外運動場 学校施設管理事業（グラウンド整備）」を加えるもの。

**工事請負契約の変更を可決（議案第24号）**

工事名

橋梁修繕工事町道堀切線堀切橋

変更内容 契約金額の変更

変更前 5,764万円

変更後 5,769万3,900円

**（議案第25号）**

工事名

面白峡遊歩道整備工事

**変更内容 工期の変更**

変更前 議会の議決の日から令和5年3月24日まで  
変更後 議会の議決の日から令和5年5月31日まで

**令和4年度一般会計補正予算（第10号）（議案第26号）**

予算総額を61億9,127万7千円とする一般会計補正予算を可決しました。

**（主な歳出補正内容）**

橋梁長寿命化事業

△1,860万9千円

庁舎管理基金積立金

6,485万8千円

福祉基金積立事業

2,000万円

交通安全対策事業

444万8千円

**令和5年度一般会計・特別会計・水道事業会計予算（議案第32号から議案第37号）**

各会計予算の提案説明のあと、

総務文教常任委員会と福祉経済常任委員会が合同で協議会を開き、詳細説明を受け、3月15日の本会議最終日に採決し、すべて原案のとおり可決しました。

会計ごとの概要は、8ページ、9ページをご覧ください。（関連記事）

- ・令和5年度注目事業44ページ
- ・令和5年度予算に対しての質疑・討論37ページ、38ページ

**令和5年度一般会計予算附帯決議を可決（発議第3号）**

総務文教常任委員6名から、多目的庁舎建設事業について、住民ニーズを的確にとらえ、事業に取り組みように要望するとともに、本町の将来を見据えた災害対策の拠点となる施設整備を図ることを求める附帯決議が提出され、全会一致で可決しました。全文を39ページに掲載しています。

**令和5年度一般会計補正予算（第1号）（議案第38号）**

予算総額を57億4,240万7千円とする一般会計補正予算を可決しました。

**（歳出補正内容）**

高齢者、医療・介護従事者および重症化リスクの高い人への新型コロナウイルスワクチンの春夏接種事業費 3,040万7千円

# 主な議案質疑

議案審議の中での主な質疑を掲載しています

## 2月第2回会議

令和4年度一般会計補正予算  
(第8号)(議案第8号)

問 町営住宅船子団地汚水管改修工事の予算が計上されていますが、他の町営住宅でも修理を必要としているところがあるのでは。

答 船子団地のトイレは汚水管が度々つまり、臭いなどで迷惑をかけているため改修を行うものです。  
ほかの町営住宅については、その都度修繕していきたい。

問 出産子育て応援交付金、令和5年2月、3月に出産した場合も対象となるのか。

答 令和4年4月1日から交付対象となります。

問 出産子育て応援交付金、支給見込み対象者は何名か。

答 妊娠届出対象者26名、出産届19名を見込んでいます。



## 3月会議

督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
(議案第13号)

問 今回の改正は、督促手数料の廃止に関する部分だけと考えるとよいのか。

答 督促手数料100円は廃止しますが、督促の手続きや延滞金に係る部分は従来どおりです。

問 スマホでQRコードを読み込んで支払いをすることができると言うが、スマホを持って

いない方はどうするのか。  
金融機関などでQRコードを読み取ることでの納付することができます。

問 子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第18号)

問 この審議会の目的は、利用定員の設定、事業計画の策定、変更などを審議する機関と伺っているが、最近の開催状況はどうか。

答 令和元年度に4回開催しています。令和2年度から4年度は新型コロナウイルス感染症予防のため開催していません。

問 消防団員の定員、任免、給与、サービスに関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第21号)

問 機能別消防団員の1万1,000円は何か。

答 年額報酬を定めているもので、今回の改正の対象ではありません。

問 機能別消防団員は自宅に居る方が結構いて、有事の際には活動している。今後の活躍の意味でも1万1,000円は差があると思うがどうか。

答 当初は正団員と報酬額の差はさほどなかったが、消防団の方から減額の話があったことから減額報酬の議決を頂き現在の1万1,000円となっています。

問 今の時代に年額1万1,000円の手当がありますか。町の消防団の給与サービス規程であり、国の話とは別に町独自でやったらどうか。

答 今回の改正は、交付税算定基準を下回る正団員に係る報酬改正であり、今後、消防団などから機能別団員についても、そのような声が上がってくるようなことがあります。ら対応したいと考えます。

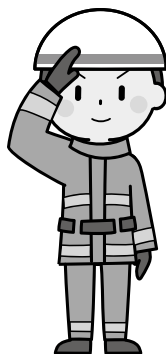
問 団長の手当が出ていないが参  
考までに教えて貰いたい。

答 団長の報酬は年額10万9,600  
円です。

問 報酬は団員各個人に支払われ  
るものか。

答 現在、部長より上は各個人の  
口座へ、部長以下は各部で管  
理している口座へ一括で支払  
われています。

なお、令和5年度からは全て個  
人の口座へ支払う予定です。



■ 辺地に係る総合整備計画の策定に  
ついて (議案第22号)

問 一般財源から支出予定の6,3  
52万9,000円の内、後で  
交付税措置される予定額を除  
いて町の実質負担額はいくら  
か。

答 一般財源の内訳は、6,320万  
円と32万9,000円で、6,3  
20万円の2割が町負担に相当

するため、合せて1,296万  
9,000円となります。

■ 工事請負契約の変更について  
(議案第25号)

問 面白峡遊歩道整備事業の事業  
費が減額補正となっているが  
大丈夫か。

答 令和4年度の事業費は減額し  
ますが、継続事業年度を延長  
してその分を5年度へ繰越す  
ため、トータルでは事業費  
の減額になっていません。

問 予算的には追加工事費は発生  
しないと理解してよいか。

答 現状では発生する見込みはあ  
りませんが、今後の状況によ  
ると考えます。

問 事業の変更があると、工事費  
なども変わることがあるが大  
丈夫か。

答 追加工事は増額となります  
が、他の工事の部分で減額で  
きるか所があるため、概算で  
は若干の減額の契約変更にな  
る見込みです。

問 詳細な説明があったが、現場  
の写真などを添付いただけ  
ると分かりやすいと思うが。

答 配慮が足らなくて申し訳あり  
ません。

■ 令和4年度一般会計補正予算  
(第10号) (議案第26号)

問 緑越明許費補正の事業名、環境  
保全事業275万円について、  
この事業は行徳橋の所の埋立  
て関係ということでしょうか。

答 場所については行徳橋の所で  
相談が来ています。10月に補  
正予算計上し、安定計算の審  
査を委託する予定でしたが、  
今現在、申請がない状況です。

問 地元住民が知らないうちに工  
事が進んでいるが、地元には  
ほとんど説明がない。

答 色々な面で住民は不安に思っ  
ている。今後どのような形で  
進めて行くのか。

答 全体的な計画がハッキリして  
いないため、推移を見守って  
いるところです。

問 埋立て関係など多くの課が絡  
んで一つの事業を行う場合、  
窓口などをつくって情報を一  
元化すべきと思う。

答 その上で地元にも情報を流して  
いただきたいと思います。

問 関係課で情報共有を図りなが  
ら、住民の方に説明する必要  
性があれば対応していきたい  
と思います。

問 住民の不安を和らげるために  
情報提供、説明をして貰いた  
いと思うが、行って頂けると  
いうことでよろしいか。

答 全体計画がはっきりしていな  
い状況で、未確定なものを行  
政から流すことで、逆に不安  
をおおってしまう場合もあり  
ますので、その辺は十分配慮  
していきたいと思えます。

問 有害獣被害防止実施団体補助金  
が1,389万円と多額に減額  
になっているのは事業実績がな  
かったということでしょうか。

答 電気柵や金網柵を各2,000  
mの設置を予定していたが、  
地元調整が付かなかったもの  
です。

また、有害獣被害の緊急捕獲の猪1,200頭と鹿650頭を見込んでいたが、猪が現在800頭であり1,200頭に達しないと見込まれるため減額したものです。

問

現在、有害獣が多くいる中で少しアピールが足りないのではないか。特に宣伝。被害対策の周知が甘い。

答

国の補助金の防護柵に関する周知はあまり行っていないが、被害の相談があった時点で案内しています。また、年度当初に広報誌で農林関係の補助金に関し全てご案内しています。

問

減額となる1,389万円は国からの交付金と考えてよいか。

答

この事業は、国100%の負担割合になります。

問

申請手続きの遅れは、申請時期が不明確などのためであり、早めに周知をした方がよいと思うがどうか。

答

柵の設置については、ある程度面積がまとまらないと採択

にならないため難しいところがあります。なお、来年度からは広報の方で周知していきたいと思えます。



有害獣被害対策用の防護柵

問

事業者物価高騰対策支援事業補助金は、昨年10月に補正予算計上されたが、補助金の執行率が21%と低い理由は何か。

答

本事業は11月1日から12月28日までの約2か月間、商工会の方と連携を取るとともに、期間中はホームページ、広報誌および防災無線などで周知したが、結果的に執行残が出てしまったものです。

問

申請期間を延ばせば申請件数が増えたのではないのか。

答

申請期間を2か月間としましたが、この期間が短かったことから、執行率が悪かったと思われる。

問

教育費寄附金8万3,000円ですが、寄附者は西畑中学校第15回卒業生一同だと思えますが、間違いはないか。

答

教育費の寄附金は西畑中学校第15回卒業生同窓会有志一同からの寄附です。

問

マイナンバーカード取得促進事業で1,300万円の減となっているが、同カードの取得率はどの位か。

答

マイナンバーカードの申請率は2月19日時点で約75%。取得率は約65%です。

申請してからカードができるまでに約1か月かかり、その後申請者に通知し受け取りに来ていただくため、取得率の

ほうが低くなっています。

問

これだけの予算を確保したのに使わない理由は何か。

答

最大2万円のマイナポイントが貰え、今回、地域通貨で利用できる予算を9,306万円ほど確保してありましたが、実際に申請された方の総額が7,981万2,500円のため、差額分を減額したものです。

問

マイナンバーカードの申請者全員が地域通貨を申請したら100%になるのか。

答

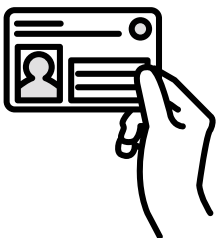
マイナンバーカードを申請しても、マイナポイントを申請しなければ地域通貨の利用に繋がりません。

申請者全員が地域通貨で申請している訳ではなく、電子マネーやクレジットカードなどで申請する方もいます。

**令和4年度介護保険特別会計補正予算(第3号)(議案第29号)**

問

歳入総額で7,378万円の減額補正で、内訳の中に基金繰入金2,158万3,000円の減額となっているが、歳



出総額で同額の7,378万円の減額補正に対し、基金積立金に5,371万3,000円が積み上げられているのか。

答 当初、基金を取り崩す予算でしたが、取り崩さなくても済んだので減額し、後は実績で前年度の繰越分などが確定してくるので、基金の積立に回したということです。

問 歳入補正のほとんどが減額で、歳出のほとんどは補正なものであるが、これが通常の形なのか。

答 円単位まで見込みは出ていますが、支払いがまだ残っていますので、余裕をもった予算としています。

**令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第5号)(議案第31号)**

問 長期入所者は減っているが、短期入所者の実績が増えている理由は何か。

答 昨年の9月以降、職員の離職なども見込まれたため、長期

入所者の受け入れを控えたことによる減です。短期入所者の増は、短期入所を継続して利用されていた方の日数が延びたということです。

**令和5年度一般会計予算(議案第32号)**

問 多目的庁舎建設事業の4,607万円の予算について、平成29年に策定した公共施設等総合管理計画との整合性はどうか。

答 多目的庁舎建設事業につきましては、公共施設等総合管理計画との整合性はないものと考えています。

問 今回の多目的庁舎は公共施設に当たらないという見解か。

答 同管理計画は、既存の公共施設を今後長く使った場合の長寿命化予算がどの位かかるかなどについて検討したものであり、今回は防災拠点として必要な施設整備と考えています。

問 原則として、新規施設の建設を抑制しますとあるが、既存

の施設を活用して維持管理していく考えはないか。

答 既存の建物につきましては、この計画に則って維持管理を図っていくと考えます。

問 広報おたき発行事業であるが、白黒のページが多いように感じる。情報伝達だけではなく、2色刷りなど紙面を見やすくしたらと思うがどうか。

答 読みやすさを追求した形で文字を太くするなど努力はしています。2色刷りなどの要望は町民からは頂いていないのが現状です。

問 子ども・子育て支援事業計画調査策定委託料ですが、この策定の中にヤングケアラーへの支援策を明文化して盛り込んでいただくことは可能か。

答 子ども・子育て支援計画は第3期目になります。今回、子ども家庭庁ができた関係でまだ内容が具体的に定まっておりません。

これから策定する計画の中で、協議をしていきたい考えます。

問 空家等対策協議会は、特定空家を認定するための協議会ではないのかと認識しているが、今年度は何回行われて、来年度ではどのくらいの会議を予定しているか。

答 令和4年度は1回開催し、その時に特定空家の判定基準表の見直しなどを行いました。来年度、何回やるのかはまだ決まっています。

問 今年度、集落支援員が空家調査を全町的にを行い、調査内容もデータなどで集計されていると思うが、協議会の中でも参考としているか。

答 空家調査のデータはありますが、空家対策は持ち主本人の自己責任が原則となります。但し、他に迷惑をおよぼすものがあれば、情報を頂いた上で助言・指導を進める形で考えています。



問 観光施設管理事業の委託料につ

いて、元の老人福祉センターの  
所や、フィッシングパークも観  
光施設の認識でいるのか。

かなり広い範囲で管理が必要  
になると思うが、管理費用は  
委託料に含まれているか。

答

フィッシングパークの河川沿  
いの関係かと思いますが、本  
事業の中の会計年度任用職員  
報酬および旅費ということで  
草刈り費用などを予算計上し  
ています。

問 今後特別養護老人ホームが閉

鎖されるが、そのような施設  
も含めてこの中でやるという  
ことでよいか。

答

県有地のフィッシングパーク  
の遊歩道沿いと河川敷の草刈  
り費用は行っていますが、そ  
ちらの施設については現状  
行っていない状況です。

**令和5年度一般会計補正予算  
(第1号)(議案第38号)**

問 新型コロナワクチン接種体制

確保事業について、人材派遣  
業務委託料は何か。

答

接種会場での誘導などを考え  
ています。

問 コロナ中は、仕事ができない

企業などの方の協力を得て接  
種準備などにご尽力を頂いた  
が、コロナ後の対応を今回は  
どの様に考えるのか。

答

例えば、同じ会社に委託して  
も、同じ人が来ていただけ  
かは分からないことから、委  
託先の方で人の手配をお願い  
することになると思います。

問 今回、春夏と秋冬の2回に分け

ての接種とのことですが、B &  
Gの会場の確保について、春夏  
が終わったら一度会場を全部撤  
去して体育館に戻し、秋冬は新  
たに設置するのか。

答

一旦撤収して再度設置の経費  
と継続設置の経費を比較した  
場合、一旦撤収する経費の方  
が高くなりますので、12月ま  
で継続設置を考えています。



問 接種の対象者と接種時期が分

かれば教えていただきたい。

答

春夏の接種対象者は、65歳以  
上の高齢者、基礎疾患を有す  
る5歳から64歳まで、医療従  
事者および介護従事者となり  
ます。

また、秋冬接種は、5歳以上  
の希望者全員となります。

**討 論**

**令和5年度一般会計予算  
(議案第32号)**

**賛成討論**

- ・第3次総合計画後期基本計画な  
どの各事業実施に向けた予算と  
なっている。
  - ・子育て世代へ手厚い予算となっ  
ている。(こども医療費助成制度  
など)
  - ・有害鳥獣対策、観光対策に重点  
を置いている。
  - ・将来の災害対策に向けた取り組  
みがされている。
- 反対討論はありませんでした。



# 発議第3号 令和5年度一般会計予算附帯決議を可決

## 多目的庁舎建設事業 住民ニーズを的確にとらえた事業の取り組みを！

### 令和5年度大多喜町一般会計予算に対する附帯決議（議案第32号）

この度の令和5年度大多喜町一般会計予算には、新規事業として、「多目的庁舎建設事業」の経費4,607万1,000円が計上されている。

この事業は、大規模災害が発生した場合に備え、本町災害対策本部の拠点となる役場庁舎施設等の防災機能を高め住民の安全安心に寄与すること。また老朽化した防災無線の整備、第3庁舎に設置されているJアラートなどの国・県の防災システムの移設及び非常用電源を確保した上で、情報収集や指揮系統の一元化を図ることを目的としている。

しかしながら当該事業は、計画策定の当初から議会・町民・有識者など関係者から広く意見を聞くことが足りず、十分な議論が尽くされていない。

よって本議会としては、未来にわたって町民が安全安心に生活できる基盤を構築するため、町においては、今後この予算を執行するに当たり下記の事項について、十分に留意し、適切に取り組まれるよう強く求めるものである。

#### 記

- 1 議会・町民・有識者など関係者から広く多目的庁舎について意見を聞いた上で、本町の防災対策に求められる機能等を集約した、多目的庁舎整備方針を策定すること。
- 2 多目的庁舎整備方針と併せて、規模や構造など比較検討できる資料を作成し、議会・町民・有識者など関係者に丁寧に説明し、理解を求めること。
- 3 予算執行に当たり、設計など各段階において、議会・町民・有識者など関係者の意見を広く取り入れると共に進捗状況等をその都度報告すること。

以上決議する。

令和5年3月15日

大多喜町議会

#### 附帯決議とは？

町長から提案された予算や条例などの議案に対して、その執行にあたって議会としての要望や意見などをあらわすものです。

法的な拘束力はありませんが、町長はこの要望や意見などを尊重する政治的、道義的な責任を負います。

### 議会定例会の会期について

本町では通年議会を導入しており、定例会の会期については原則1月から翌年の招集予定日の前日までとされています。

令和4年第1回議会定例会の会期は、令和4年3月1日から令和5年1月27日までとされていました。

そのため、令和5年1月20日に開催した議会については、令和4年第1回議会定例会令和5年1月会議となります。

また、同じ月に複数の議会が開かれた場合、2回目の議会は第1回議会定例会〇月第2回会議となります。

## 審議結果

麻生勇議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○ 反対…● 欠席…欠

臨時号でお知らせできなかった、令和4年第1回議会定例会令和5年1月会議（1月20開催）および令和5年第1回議会定例会2月会議（2月1日開催）の審議結果をお知らせします。

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	渡辺善男	渡辺泰宣	野村賢一	末吉昭男	根本年生	吉野信一	山田久子	渡辺八寿雄	山口定夫	森久	吉野一男	麻生勇
<b>令和4年第1回議会定例会令和5年1月会議</b>														
議案第61号	令和4年度一般会計補正予算(第6号)……歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,623万4千円を追加し、補正後の予算総額を62億3,529万1千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
<b>令和5年第1回議会定例会2月会議</b>														
同第1号	監査委員の選任について……識見を有する代表監査委員の任期満了に伴い、再任とすることに同意を求めるもの。	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について……一般職の職員の勤勉手当支給率が引き上げられることに伴い、特別職の期末手当支給率を改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について……人事院および人事委員会勧告に基づき、一般職の職員等の給与および勤勉手当支給率を引き上げる改正をするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	令和4年度一般会計補正予算(第7号)……歳入歳出予算の総額にそれぞれ894万8千円を追加し、補正後の予算総額を62億4,423万9千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)……歳入歳出予算の総額にそれぞれ19万9千円を追加し、補正後の予算総額を13億3,562万4千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	令和4年度介護保険特別会計補正予算(第2号)……歳入歳出予算の総額にそれぞれ33万3千円を追加し、補正後の予算総額を13億1,169万8千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	令和4年度水道事業会計補正予算(第3号) (補正後の予算総額) 収益的収入及び支出 事業費用5億156万9千円(38万7千円を追加) 資本的収入及び支出 資本的支出2億886万8千円(4万6千円を追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	令和4年度特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第4号) (補正後の予算総額) 収益的収入及び支出 事業収益1億9,916万4千円(200万円を追加) 事業費用2億7,963万1千円(181万9千円を追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



# 審議結果

渡辺議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○ 反対…● 欠席…欠

令和5年第1回議会定例会2月第2回会議（2月8日開催）から、渡辺泰宣議長が議事進行を行っています。

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
			議決結果	渡辺善男	麻生勇	野村賢一	末吉昭男	根本年生	吉野信一	山田久子	渡辺八寿雄	山口定夫	森久	吉野一男
<b>令和5年第1回議会定例会2月第2回会議</b>														
議案第8号	令和4年度一般会計補正予算(第8号)……歳入歳出予算の総額にそれぞれ749万7千円を追加し、補正後の予算総額を62億5,173万6千円とするもの。(関連記事32ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
<b>令和5年第1回議会定例会3月会議</b>														
同意第2号	副町長の選任について……副町長の任期が3月31日をもって満了となることから、選任にあたり議会の同意を求めるもの。(関連記事32ページ)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第3号	教育委員会教育長の任命について……教育長の任期が3月31日をもって満了となることから、任命にあたり議会の同意を求めるもの。(関連記事32ページ)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第4号	教育委員会委員の任命について……教育委員会委員のうち、1名の任期が3月31日をもって満了となることから、任命にあたり議会の同意を求めるもの。(関連記事32ページ)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	指定管理者の指定について……大多喜町養老溪谷観光センターの指定管理者について、議会の議決を求めるもの。(関連記事32ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	指定管理者の指定について……大多喜町商い資料館の指定管理者について、議会の議決を求めるもの。(関連記事32ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について……特別養護老人ホームの事業廃止に伴い、本条例および関連条例の改正を行うもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について……督促手数料を廃止するため、大多喜町税条例など関係条例の一部を改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	保育園の設置、管理及び保育の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について……子ども・子育て支援法の所管が厚生労働省からこども家庭庁に変更となることから引用条項について改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……国の基準改正に伴い、送迎バスの利用乳幼児等の所在確認などが義務付けられたことなどの規定を追加するもの。	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……国の基準改正に伴い、送迎バスの利用乳幼児等の所在確認などが義務付けられたことなどの規定を追加するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

# 審議結果

渡辺議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○ 反対…● 欠席…欠

令和5年第1回議会定例会2月第2回会議（2月8日開催）から、渡辺泰宣議長が議事進行を行っています。

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号											議長	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
		議決結果	渡辺善男	麻生勇	野村賢一	末吉昭男	根本年生	吉野信一	山田久子	渡辺八寿雄	山口定夫	森久	吉野一男	渡辺泰宣
議案第17号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……子ども・子育て支援法および、民法、学校教育法の一部改正に伴い、引用条項について改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第18号	子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例の制定について……子ども・子育て支援法の所管が厚生労働省からこども家庭庁に変更となることから引用条項について改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第19号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について……出産育児一時金の支給額を40万8千円から48万8千円に改正するもの。(関連記事33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第20号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定について……督促手数料廃止および個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関係条項の改正を行うもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第21号	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……消防団員の年額報酬のうち、副部長、班長、団員などについて改正を行うもの。(関連記事33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第22号	辺地に係る総合整備計画の策定について……基幹農道の整備計画策定について議会の議決を求めるもの。(関連記事33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第23号	過疎地域持続的発展計画の一部変更について……学校教育関連施設事業計画の一部変更について、議会の議決を求めるもの。(関連記事33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第24号	工事請負契約の変更について……橋梁修繕工事請負契約(町道堀切線堀切橋)の契約金額を変更するため、議会の議決を求めるもの。(関連記事33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第25号	工事請負契約の変更について……面白峡遊歩道整備工事請負契約の工期を変更するため、議会の議決を求めるもの。(関連記事33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第26号	令和4年度一般会計補正予算(第10号)……歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,438万9千円を減額し、補正後の予算総額を61億9,127万7千円とするもの。(関連記事33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第27号	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)……歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億2,816万5千円を減額し、補正後の予算総額を12億745万9千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第28号	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)……歳入歳出予算の総額からそれぞれ601万5千円を減額し、補正後の予算総額を1億4,216万9千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

# 審議結果

渡辺議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○ 反対…● 欠席…欠

令和5年第1回議会定例会2月第2回会議（2月8日開催）から、渡辺泰宣議長が議事進行を行っています。

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	渡辺善男	麻生勇	野村賢一	末吉昭男	根本年生	吉野信一	山田久子	渡辺八寿雄	山口定夫	森久	吉野一男	渡辺泰宣
議案第29号	令和4年度介護保険特別会計補正予算(第3号)……歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,378万円を減額し、補正後の予算総額を12億3,791万8千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第30号	令和4年度水道事業会計補正予算(第4号) (補正後の予算総額) 収益的収入及び支出 事業収益4億9,819万7千円 (1,326万5千円を追加) 事業費用5億418万6千円 (261万7千円を追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第31号	令和4年度特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第5号) (補正後の予算総額) 収益的収入及び支出 事業収益1億7,751万7千円 (2,164万7千円を減額) 事業費用2億7,428万1千円 (535万円を減額)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第32号	令和5年度一般会計予算……歳入歳出予算の総額を57億1,200万円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第3号	議案第32号令和5年度一般会計予算に対する附帯決議について……多目的庁舎建設事業について、住民ニーズを的確にとらえ、事業に取り組むことを求めるもの。(関連記事39ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第33号	令和5年度鉄道経営対策事業基金特別会計予算……歳入歳出予算の総額を13万5千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第34号	令和5年度国民健康保険特別会計予算……歳入歳出予算の総額を12億5,382万2千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第35号	令和5年度後期高齢者医療特別会計予算……歳入歳出予算の総額を1億5,045万2千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第36号	令和5年度介護保険特別会計予算……歳入歳出予算の総額を12億8,516万5千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第37号	令和5年度水道事業会計予算……収益的収入を4億9,839万8千円、収益的支出を5億567万3千円、資本的収入を8,597万1千円、資本的支出を2億2,891万8千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第1号	議会の個人情報の保護に関する条例の制定について……個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、議会の個人情報保護条例を制定するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第2号	議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について……特別養護老人ホームの廃止に伴い、常任委員会が所管する事務の規定を改正するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第38号	令和5年度一般会計補正予算(第1号)……歳入歳出予算の総額に3,040万7千円を追加し、補正後の予算総額を57億4,240万7千円とするもの。(関連記事38ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

# 令和5年度 注目の事業をチェック(一般会計)

## 着実な事業執行を望みます

### 町道改良事業

1億2,683万1千円

工事請負費、委託料(測量調査、伐採竹木処分)、公有財産購入費(用地取得費)、職員人件費など

#### ・工事請負費

- 町道会所弓木線
- 町道田丁下屋敷線
- 町道増田小土呂線
- 町道鍛冶住宅内岡台線



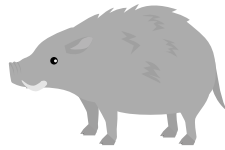
町道会所弓木線

### 有害鳥獣駆除対策事業

6,699万8千円

猿、鹿、イノシシ、キョンなど駆除に係る報償費、補助金など

- 被害対策実施隊員報酬
- 駆除委託料
- 狩猟免許取得促進補助金
- 防護柵設置事業補助金
- 被害防止実施団体補助金



### 観光施設整備事業

3,895万5千円

公衆トイレ工事請負費、委託料(施工監理、設計業務)など

#### ・工事請負費

(新設) 小田代公衆トイレ建設工事

#### ・委託料

(新設) 小沢又公衆トイレ設計業務委託料ほか

### 産地育成事業

2,122万5千円

耕作放棄地を活用しての景観作物の植栽や獣害を受けにくい作物栽培

- 地盤改良工事
- 消耗品(苗代など)
- 植栽委託料
- 公園等管理委託料ほか



耕作していない農地(横山地先)

### 小学校施設管理事業

6,794万8千円

小学校2校の施設管理費(工事請負費、委託料、需用費など)

#### ・工事請負費

- 屋外運動場改修工事(西小学校)
- 駐車場整備工事(大多喜小学校)



町立西小学校

### 多目的庁舎建設事業

4,607万1千円

防災拠点としての機能を備えた多目的庁舎の建設のための委託料など

- 設計業務委託料
- 建物解体撤去工事(建設計画地にある既存建物の撤去費用)



### 海洋センター屋外施設管理運営事業

2,290万1千円

工事請負費、野球場芝管理委託料、需用費(光熱水費、燃料費ほか)など

#### ・工事請負費

- 野球場防球ネット増設工事(バックネット側)
- 建物防水工事(旧総元小学校体育館)



B&G海洋センター野球場

### 千葉県誕生150周年・

### 姉妹都市提携45周年記念事業

1,363万4千円

お城まつりに併せて関連イベントを開催(予定事業)

千葉県の歴史を紹介するパネル展、姉妹都市(メキシコ合衆国クエルナバカ市)提携45周年記念式典、甲冑展など

(具体的な事業は、記念事業実行委員会で検討)

# 議会活動トピックス

## 各常任委員会で現地視察を実施

### 令和5年度一般会計予算審議

#### 総務文教常任委員会

令和5年3月10日（金）午前9時30分から総務文教常任委員会を行いました。主な内容は、令和5年度一般会計予算に関わるもので、特に防災センターの建設を含む、多目的庁舎建設事業について意見交換を行いました。

初めに、建設予定（案）の現地確認を行い、担当課より建築物のレイアウトなどの説明を受けるとともに、日照関係等についても聞き取りを行いました。

その後、担当課を交えて意見交換を行い、協議の結果、今後大規模災害なども想定される中で、防災拠点の整備は町民の安心安全を確保する上でも必要な施設であるが、建設計画についての詳細な説明と一層の協議を行った上で建

設計画を進めていただくことが必要であるとのことから、常任委員会として附帯条件を付けることを決めました。その後、議会の総意として附帯決議文の発議を行いました。



▲多目的庁舎建設計画地

#### 福祉経済常任委員会

福祉経済常任委員会では、令和5年度新年度予算の審議に当たり、同委員会で所管す

る事務について新規事業を中心に3月10日（金）に現地視察を行いました。

視察場所は、現在継続事業として令和2年度から整備している面白峡遊歩道整備事業、令和5年度から事業に入る横山地区に整備する産地育成事業（フラワーパーク事業）、新たに設置を予定している観光客用公衆トイレの建設予定地、強風による風倒木災害を予防する予防伐採の予定地などを視察しました。いずれの事業も効果的な施策であると理解しました。



▶予防伐採予定地  
（町道中野大多喜線）

次の議会定例会6月会議は、日曜議会の開催を予定しています。

日時：6月4日（日） 午前10時から

傍聴を希望される方は、議会事務局までお越しください。  
〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地

大多喜町議会事務局 TEL 0470(82)2182  
FAX 0470(82)4461  
E-mail gikai@town.otaki.lg.jp



# 議会活動トピックス

## 町・議員・町民のみんなが 力をだすまちづくりを

### 夷隅郡町村議会議長会議員研修会

御宿町議会議員との共同研修会が、2月10日(金)午後2時から開催されました。

対象は大多喜町、御宿町の議会議員及び両町の幹部職員で、場所は御宿町役場2F大会議室でした。

大多喜町の議員は12名全員が参加しました。

講師には元相模女子大学教授の松下啓一氏を迎え、「みんなが力を出すまちづくりー野球は9人でやろう」を演題として約90分間話していただきました。

その概要は、次のようなものでした。

令和の現代は町長、職員、議員、町民、みんなが力を出すまちづくりをしなければなりません。高齢者が高齢者を支える、若者と地域・高齢者が支え

合うことなどが考えられます。

9人野球のまちづくりの成功例の一つとして愛知県新城市を挙げることができます。

同市では若者議会、25歳成人式、福祉事業者のためのまちづくり条例などにより、成果を上げています。

また、同様に静岡県焼津市でも、まちづくり市民集会を開催したり、事業者の尽力によつてふるさと納税を増やしたりしています。

9人野球でまちづくりをするためには、新城市と焼津市が制定している自治基本条例のような共通ルールをつくる必要があります。

共通目標としてシビックプライド(その都市に対して持つ愛着や誇りを指し、当事者意識に基づく自負心)条例をつくることも考えられます。

議会・議員に対しては、「職員を元気づけ・後押しする役割」と「行政や市民が存分に力を発揮できるように条件整備」することが期待されているのです。

右のような内容の講演後は、質疑応答も行われました。

研修会終了後は、講師も含め両町議員団は場所を移し意見交換会を行い、両町が抱える問題や悩みなどについて語り合いました。



▲御宿町で行われた研修会

## 編集後記

水田に苗が植えつけられ美しい田園風景が広がってまいりました。

自然豊かな大多喜町には、多くの観光客が訪れます。

令和5年度予算も成立し新年度がスタートしました。人口増対策、防災対策、観光振興対策等重要な施策に予算が配分されています。

町議会は、町民の公共福祉の増進に向けて努力してまいりますのでご支援下さるようお願いいたします。

議会報編集委員会

# ぼくの夢・わたしの夢

## 大多喜小学校

4年

小高 瑠依<sup>るい</sup>さん



ぼくの夢は、一級建ちく土になることです。ぼくが設計した建物で、みんなが楽しく幸せにいらしてほしいからです。勉強してりっぱな建ちく土になります。

4年

關 夏菜<sup>なつな</sup>さん



わたしの夢は、ダンスの先生になることです。先生がリズムにのって楽しく踊る姿が、すてきだなと思ったからです。これからも、レッスンをがんばります。

## 令和5年度 大多喜町教育委員について

教育長に佐久間靖夫氏、教育委員に竹山亮宏氏が就任されました。また本年度の委員構成は、次のとおりとなります。

教育長	佐久間 靖夫
教育長職務代理者	佐川 桂子
教育委員	中村 俊夫
教育委員	田邊 壮玄
教育委員	竹山 亮宏

### 問合せ

大多喜町教育委員会  
(教育課 学校教育係)  
☎ 82-3010



集まれ!

## おおたきっ子 5月生まれ

お子さんの素敵な笑顔で大募集!  
(対象: 小学校入学前までのお子さんと、そのご兄弟)  
お名前、年齢、おところ、電話番号、70文字程度のメッセージを記入のうえ、写真を添えてお寄せください。

問合せ 総務課 文書広報係 ☎ 82-2111  
メール soumu2@town.otaki.lg.jp



メールからの応募

5歳



渡邊 琉真<sup>りゅうま</sup>ちゃん  
横山

ひとことメッセージ  
最近、ドハマリしてる仮面ライダーギーツでライダーベルトを装着し、ライダーになりきって遊ぶのが日課。  
野菜をしっかりと食べて大きくなってね。

4歳



西山 芯<sup>しん</sup>ちゃん  
猿稻

ひとことメッセージ  
姉弟の中で1番やんちゃで甘えん坊な芯くん。やんちゃ過ぎて困ることもあるけど、笑顔がとても可愛いです。これからも、笑顔で元気に育ってくださいね!

# 簡単おすすめレシピ°99

管理栄養士 金坂 直子  
問合せ 健康福祉課 保健予防係  
☎82-2168

## 豚肉のポン酢あんかけ

たっぷり野菜と豚肉をレンジで蒸しました。  
ポン酢の酸味を上手に使うと美味しく減塩することができます。  
野菜や肉はお好みのものに変えていただいても大丈夫ですし、うどんなどの麺類を敷いていただくなどのアレンジもお薦めです。

### 【材 料】(2人分)

- ・豚肉(しゃぶしゃぶ用) … 200g
- ・もやし … 1袋(200g)
- ・春菊 … 100g
- 〔ポン酢しょうゆ … 大さじ3
- 〔水 … 大さじ5
- 〔片栗粉 … 大さじ1(9g)
- 〔水 … 大さじ1



### 【作り方】

- ① もやしは洗ってボールに入れ、3cmほどに切った春菊と混ぜ合わせ、大皿に盛る。
- ② 5cm程度に切った豚肉を、1の野菜の上に並べる。(写真参照)
- ③ ラップをかけ、電子レンジ(600W)に6分かける。
- ④ 鍋にポン酢しょうゆと水を入れ火にかける。水溶き片栗粉でとろみをつけて、③の上にかける。

### 【1人前の栄養価】

エネルギー 353kcal たんぱく質 27.4g 脂質 24.4g 食塩相当量 1.9g

## 今月の1枚

### 不動滝で悠々と泳ぐ鯉のぼり

黒原地区の有志「不動滝五月会」では、不動滝で鯉のぼりを掲揚しています。気持ちよさそうに泳ぐ鯉のぼりを見に行きませんか。

また、五月会では使用しなくなった鯉のぼりを募集しています。寄付いただける方は、以下までご連絡をお願いします。

- 日にち 3月26日(日)～5月14日(日)まで
  - アクセス いすみ鉄道「総元駅」より徒歩5分
- 問合せ 吉野 ☎84-0017

